

平成27年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第1号

おいらせ町議会 平成27年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成27年予算特別委員会記録第1号				
招集年月日	平成27年3月11日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成27年3月11日 午前10時01分 議長宣告			
延 会	平成27年3月11日 午後 4時13分 議長宣告			
出席議員	氏 名	氏 名		
	高坂隆雄	田中正一		
	平野敏彦	檜山 忠		
	日野口和子	川口弘治		
	袴田信男	沼端 務		
	吉村敏文	澤頭好孝		
	立花國雄	柏崎利信		
	西舘秀雄	松林義光		
	馬場正治	佐々木光雄		
欠席議員	10番 澤頭好孝			
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三村 正太郎	副 町 長	柏崎 源悦
	教 育 長	福津 康隆	総務課長心得	成田 光寿
	行政管財課長	松林 泰之	分庁サービス課長	松林 光弘
	企画財政課長	小向 道彦	まちづくり防災課長	中野 重男
	税 務 課 長	田中 富栄	町 民 課 長	小向 仁生
	環境保健課長	松林 由範	介護福祉課長	倉舘 広美
	農林水産課長	松林 政彦	商工観光課長	澤田 常男
	地域整備課長	澤口 誠	会 計 管 理 者	柏崎 尚生
	病院事務長	山崎 悠治	教育委員会委員長	加藤 正志
	学 務 課 長	泉山 裕一	社会教育・体育課長	北向 勝
	選挙管理委員会委員長	相坂 一男	選挙管理委員会事務局長	松林 泰之
	農業委員会事務局長	松林 政彦	監 査 委 員	名古屋 誠一
監査委員事務局長	袴田 光雄			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴田 光雄	事務局 次長	小向 正志
	臨時 職員	吉田 美里		
事 件 題 目	1	議案第36号 平成27年度おいらせ町一般会計予算について		
	2	議案第37号 平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について		
	3	議案第38号 平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について		
	4	議案第39号 平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について		
	5	議案第40号 平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について		
	6	議案第41号 平成27年度おいらせ町介護保険特別会計予算について		
	7	議案第42号 平成27年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算について		
	8	議案第43号 平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について		
	9	議案第44号 平成27年度おいらせ町病院事業会計予算について		
		…………以下余白…………		
発言者	発言者の要旨			
事務局 長 (袴田光雄君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>			
吉村委員長	<p>おはようございます。</p> <p>一言ごあいさつ申し上げます。このたび予算特別委員長を仰せつかりました吉村敏文です。</p> <p>ご案内のように、予算特別委員会は町の1年間の執行予算を審査する、大変重要な委員会であります。議事進行につきましては、各委員の何分のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>			

<p>吉村委員長</p>	<p>なお、澤頭好孝委員は欠席であります。</p> <p>農業委員会会長は、本日所用のため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>当委員会に付託されました議案第36号から第44号までの9議案のうち、議案第36号 平成27年度おいらせ町一般会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、議案第36号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書145ページをごらんください。</p> <p>本案は、歳入歳出予算の総額を105億5,500万円と定めるもので、前年度と比較いたしますと、4億4,400万円、4.4%の増となっております。</p> <p>147ページから153ページをごらんください。第1表歳入歳出予算では、款項区分ごとの金額を示したものであります。</p> <p>154ページをごらんください。第2表継続費では、公共施設等総合管理計画作成事業及び阿光坊古墳群ガイダンス施設建設事業継続費とし、総額及び年割額を設定するものであります。</p> <p>155ページをごらんください。第3表地方債では、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を設定するもので、11事業の借り入れを予定し、その限度額は8億1,950万円としております。</p> <p>それでは、歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、事項別明細書をごらんください。</p> <p>初めに、歳出における主な内容からご説明申し上げます。</p> <p>35ページをごらんください。2款1項1目一般管理費、13節の誕生10周年記念式典実施委託料は、新たに127万2,000円を計上しておりますが、10周年記念事業は別の科目にも計上しており、総額で859万9,000円を計上いたしました。15節の本庁舎太陽光発電設備整備工事費は3,877万5,000円を計上し、本庁舎屋上防水改修工事費は1,593万円を計上しております。</p> <p>38ページをごらんください。1項4目財産管理費、25節の公共施設整備基金積立金は、核燃料物質等取扱税交付金等を積み立てするものであります。</p>

45ページをごらんください。2項3目情報制作費、13節の社会保障税番号制度対応システム改修委託料は、平成27年10月の番号通知、28年1月の利用開始に向けて計上するものであります。

46ページをごらんください。2項4目洋光台団地分譲促進費、19節の洋光台会計元金補給金は、健全化計画により1億円を計上いたしました。

47ページ、2項5目定住促進対策費、19節の地域の元気再生定住促進助成金では、新築5件、中古2件を見込み、1,230万円を計上いたしました。

52ページをごらんください。52ページから54ページにかけての5項選挙費では、予定されております県知事選挙費、県議会議員選挙費、町議会議員選挙費、農業委員会委員選挙費をそれぞれ計上いたしました。

56ページをごらんください。6項2目指定統計費では、国勢調査等にかかわる経費を新たに計上いたしました。

59ページをごらんください。3款1項1目社会福祉総務費、20節の臨時福祉給付金は3,000万円、28節の国民健康保険特別会計繰出金は2億6,079万9,000円を計上いたしました。

61ページをごらんください。1項2目障害者（児）福祉費、20節の障害者給付費等は3億3,400万円を計上いたしました。

63ページをごらんください。1項3目高齢者福祉費、19節の後期高齢者医療療養給付費負担金は1億7,124万6,000円、28節の介護保険特別会計繰出金は3億5,929万6,000円を計上しております。

67ページをごらんください。2項1目児童福祉総務費、20節の子ども医療費助成費は6,000万円を計上しております。

68ページをごらんください。2項2目児童措置費、20節の児童手当は4億1,514万円、子ども子育て世帯臨時特例給付金は1,080万円、施設型給付費は8億9,191万1,000円を計上しております。

69ページをごらんください。2項4目児童館費、15節の北部児童センター増改築工事費は木ノ下児童館の移転統合によるもので、2億1,208万3,000円を新たに計上しております。

73ページをごらんください。4款1項2目予防費、13節の乳幼児等予防接種委託料は4,457万4,000円を計上いたしました。

74ページをごらんください。1項3目環境衛生費、19節の十和田地域広域事務組合火葬場費負担金は1,936万8,000円を計上致しました。

76ページをごらんください。1項5目母子保健対策費、13節の妊婦乳児健康診査委託料は2,656万9,000円を計上し、77ページの6目成人保健対策費、13節の健康診査委託料は3,000万円を計上いたしました。

79ページをごらんください。2項1目清掃総務費、19節の十和田地域広域事務組合塵芥処理費負担金は1億2,334万6,000円を計上し、十和田地区環境整備事務組合負担金は4,371万3,000円を計上いたしました。3項1目上水道費の八戸圏域水道企業団負担金は1,123万円を計上し、4項1目病院費の病院事業会計への負担金は1億2,124万6,000円を計上いたしました。

81ページをごらんください。5款1項4目雇用対策費、13節のコールセンターオペレーター人材育成事業委託料は2カ月分で2,498万1,000円を計上いたしました。

85ページをごらんください。6款1項3目農業振興費、19節の農地中間管理機構集積協力金は、農地中間管理機構を通じて貸借を行った場合に、農地の貸手の面積に応じて協力金を支給するもので、新たに980万円を計上いたしました。

87ページをごらんください。6款1項5目農地費、19節の県営奥入瀬川地区ため池等整備事業費負担金は2,633万8,000円を計上し、28節の農業集落排水事業特別会計繰出金は1,870万2,000円を計上いたしました。

89ページをごらんください。6款3項2目の漁港整備費は、漁港施設の機能強化及び保全のための県営事業負担金で、2,000万円を新たに計上いたしました。

92ページをごらんください。7款1項3目観光費、19節の町観光協会補助金は1,546万9,000円を計上いたしました。

96ページをごらんください。8款2項1目道路橋りょう維持費、15節の道路維持補修工事費は1億1,000万円を計上し、2目道路橋りょう新設改良費、15節は道路整備工事費を1億5,000万円、町道舗装補修工事費を1億5,000万円計上いたしました。

97ページ、3目除雪対策費、13節の除雪作業委託料は過去の実績を勘案し、5,000万円を計上し、15節の防雪柵組立収納工事費は1,400万円を計上いたしました。

98ページをごらんください。3項1目都市計画総務費、13節の都市計画マスタープラン素案作成業務委託料は、都市計画区域の見直しに向け、650万円を新たに計上いたしました。

99ページ、3目公園整備費の青葉公園施設安全施設設置工事費は、青葉公園に防球フェンス等を設置する工事で、800万円を新たに計上し、4目公共下水道費の公共下水道事業特別会計繰出金は6億3,207万8,000円を計上いたしました。

102ページをごらんください。9款1項1目非常備消防費、19節の八戸地域広域市町村圏事務組合消防費負担金は2億9,096万1,000円を計上いたしました。

103ページ、2目消防施設費、15節の下田第1分団拠点施設建替工事費は、木内々地区の消防団屯所建替えで、4,000万円を新たに計上いたしました。

104ページをごらんください。1項3目災害対策費、15節の津波避難タワー建設工事費は1億2,553万円を計上し、津波監視カメラ整備工事費は3,086万7,000円、津波避難誘導標識等設置工事費は2,735万7,000をそれぞれ新たに計上いたしました。

109ページをごらんください。10款1項2目事務局費、19節の幼稚園就園奨励費補助金は1,238万1,000円、20節の要保護及び準要保護児童生徒援助費は2,236万4,000円をそれぞれ計上しております。

112ページをごらんください。2項3目小学校費の学校建設費、15節の木ノ下小学校屋根外壁等改修工事費は4,023万円、小学校自家発電設備工事費は4,991万7,000円、甲洋小学校太陽光発電設備整備工事費は5,448万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

114ページをごらんください。3項3目中学校費の学校建設費、15節の中学校自家発電設備整備工事費は2,831万8,000円を計上いたしました。

118ページをごらんください。4項3目みなくる館費、15節のみなくる館屋根外壁塗装工事費は、3,200万円を新たに計上いたしました。

123ページをごらんください。4項8目阿光坊古墳群保存整備費、15節の阿光坊古墳群ガイダンス施設建設工事費は2億4,938万2,000円を計上しております。

127ページをごらんください。5項3目学校給食運営費、19節の町学校給食運営協議会補助金は5,267万5,000円を計上しております。

128ページをごらんください。5項4目学校給食センター建設費、13節の学校給食センター建設工事実施設計委託料は、2,573万円を新たに計上しております。

129ページ、12款公債費は12億4,920万8,000円で、前年度と比較いたしますと、1,071万3,000円の減額計上となりました。

次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。

5ページをごらんください。5ページから7ページにわたります1款町税は23億1,436万1,000円で、評価替えによる固定資産税の減収見込みなどにより、前年度と比較いたしますと、3,748万6,000円の減額計上となりました。

8ページをごらんください。2款地方譲与税は1億1,300万1,000円で、エコカー減税の拡大による自動車重量譲与税の減額により、前年度と比較いたしますと1,100万円の減額計上となりました。

9ページをごらんください。3款利子割交付金は380万円、4款配当割交付金は250万円、5款株式等譲渡所得割交付金は30万円を計上いたしました。

10ページをごらんください。6款地方消費税交付金は3億1,200万円で、昨年度と同額を計上し、7款自動車取得税交付金は、今年度の実績見込を勘案し1,400万円とし、前年度と比較いたしますと、700万円の減額計上となりました。8款国営提供施設等所在市町村助成交付金は、120万円を計上いたしました。

11ページをごらんください。9款地方交付金は1,090万円を計上し、10款地方交付税は国の地方財政計画等により試算した結果、34億7,728万1,000円で、前年度と比較いたしますと、6,728万1,000円の増額計上となりました。11款交通安全対策特別交付金は、317万1,000円を計上しました。

12ページをごらんください。12款分担金及び負担金は2億1,244万8,000円で、保育料の増などを見込み、前年度と比較いたしますと、615万6,000円の増額計上となりました。

13ページから15ページにかけての13款使用料及び手数料は8,460万8,000円で、前年度と比較いたしますと、166万9,000円の増額計上となりました。

15ページから18ページにかけての14款国庫支出金は11億8,072万8,000円で、町道舗装補修事業費補助金及び北部児童センター増改築整備費補助金が新たに加わったことや、阿光坊古墳群ガイダンス施設建設着工に伴う補助金の増額により、前年度と比較いたしますと、1億6,381万2,000円の増額計上となりました。

18ページから21ページにかけての15款県支出金の予算額は10億8,154万6,000円で、緊急雇用創出事業臨時特例交付金の減などにより、前年度と比較いたしますと、1億21万円の減額計上となりました。

22ページから23ページにかけての16款財産収入は、1,021万円を計上いたしました。

23ページの17款寄附金は51万1,000円を計上し、24ページから25ページにかけての18款繰入金は8億4,263万円で、東日本大震災復興交付基金と財源調整のための財政調整基金などの増により、前年度と比較いたしますと、2億1,918万1,000円の増額計上となりました。25ページの1

	<p>9款繰越金は、昨年度と同額の2,000万円を計上いたしました。</p> <p>26ページから29ページにかけての諸収入は5,030万5,000円で、前年度と比較しますと、140万6,000円の減額計上となりました。</p> <p>29ページから80ページにかけての21款町債は8億1,950万円で、北部児童センター増改築事業債、阿光坊古墳群ガイダンス施設建設事業債等の増などにより、前年度と比較いたしますと、1億4,320万円の増額計上となりました。</p> <p>131ページから137ページをごらんください。給与費明細書は、特別職1,338人、一般職員139人の給与費について示したものであります。</p> <p>139ページをごらんください。継続費に関する調書は、3件の事業について、各年度の支出額及び支出予定額を記載しております。</p> <p>141ページをごらんください。債務負担に関する調書では、平成27年度以降に支出する予定の7事業について記載しております。</p> <p>143ページ、144ページをごらんください。地方債に関する調書では、平成27年度中の増減の見込額及び年度末の残高を記載しております。</p> <p>145ページをごらんください。地方消費税交付金の充当に関する資料では、地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分が充当される社会保障4経費等の事業を予算書に掲載するよう、総務省から要請があったことにより掲載したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表 歳入歳出予算のうち、歳入についての質疑を行います。</p> <p>第1款町税についての質疑を受けます。ページ、5から7ページです。質疑はございませんか。</p> <p>3番、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、6ページです。町税の固定資産税、1目固定資産税が対前年で見ますと、2,270万ほど減額になっております。土地・家屋償却資産、徴収率が96%見込んでおりますけれども、調定見込額で、これでいったら土地が減ったのか家屋が減ったのかちょっとわかりませんので、このところをちょっと説明いただきたいと思います。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p>

<p>税務課長 (田中富栄君)</p>	<p>課長。</p> <p>それでは、固定資産税の現年分の土地家屋償却資産のどの部分が2,270万円減ったのかのことでありますけれども、土地につきましては287万6,000円でマイナス1.1%、家屋につきましては2,453万7,000円でマイナス4.3%、償却資産については13万1,000円で0.1%増ということになっております。</p> <p>その原因につきましては、家屋については、今年度は評価替えの年になりますので、その分が減というような見込みで、4.3の減というふうになっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、第1款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについての質疑を受けます。ページ、8から11ページです。質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>先ほど説明があったんですけども、11ページです。地方交付税、6,728万1,000円が増になっております。交付税、特別交付税、震災復興特別交付税というようなことで、算定のものでいったら普通交付税が多くなったのか、ここの内容をちょっと説明いただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>過去の実績を見まして、特別交付税を増額しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>6番、川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>今の地方交付税の件ですが、平成27年度から段階的に交付税が減らされるというふうに、そういうふうに聞いてましたけれども、この27年度については何もそういうことはなかったということなんでしょうか。</p>

吉村委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (小向道彦君)	お答えします。 特別交付税の減は28年度から実施されるということで、27年度についてはこれまでと同様で試算しております。 以上であります。
吉村委員長	6番、川口委員。
川口弘治委員	普通交付税については何も変わらないということなんでしょうか。
吉村委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (小向道彦君)	お答えいたします。 国全体では、地方の財源が増えるということで、減るような計画でありましたけれども、当町では試算した結果、同額を計上してあります。 以上であります。
吉村委員長 (委員席)	ほかにございませんか。
吉村委員長	なしと認め、第2款から第11款までの質疑を終わります。 次に、第12款分担金及び負担金から13款使用料及び手数料までについての質疑を受けます。ページ12から15。 質疑はございませんか。 3番、平野委員。
平野敏彦委員	ページ、14ページの13の使用料及び手数料のところの住民基本台帳を、カード交付手数料2万円とありますけれども、このカードの交付が、大体1年でどのぐらいの件数が来るのか。この前の新聞等を見ますと、今度このカードが病院の診察券代わりにもなるというふうなのをちらっと目にしたんですけども、この内容について説明いただきたいと思います。
吉村委員長	町民課長。

※なしの声※

<p>町民課長 (小向仁生)</p>	<p>お答えいたします。 年平均大体50件前後で交付されております。 これまで交付された枚数が、大体500件ほどございますけれども、実はこれはマイナンバー制度になりますと、これを返還してマイナンバーカードを受けるといふような形になりますので、この部分は、当面持った人は10年までは使えるけれども、10年以降はもう使えなくなるというふうな、そういう今制度になっております。 以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>ちょっと私の質問の部分で、このカードが病院の診察券代わりになるというふうなことをマスコミで見ただけけれども、その辺はどうかなというふうなのが、まず確認したいところです。 それから、おいらせ町になって500件、これによって税の申告とか、そういうのも、確かこれを登録すればできるなというふうな形で理解しましたけれども、そうすれば非常に件数的に言えば少ないなというふうなことで、あまりメリットがないようにご理解されているんじゃないかと思いますが、PRの方法とか、そういうふうなのが あったらお知らせをいただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>お答えいたします。 診察券の代わりになるかというふうなことなんですけれども、診察券の代わりになるというのは、マイナンバー制度に移行した場合に、そのマイナンバーが関連を持たせておいてなるというふうなことになります。ただ、現在の住基カードについては、これは身分証明にしかならないということで、診察券代わりには今のところはなっておりません。 それから、PRについては、これといったPR活動は、町ではしておりません。町民課のカウンターに置いて、物が、パンフレットがありますので、それをただ置いておるといっただけであります。 以上です。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p>

なしの声

吉村委員長	<p>なしと認め、第12款から13款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第14款国庫支出金から第15款県支出金までについての質疑を行います。ページ、15から21ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>15ページの14、国庫支出金のところの民生費負担金で、障害者福祉費負担金2億922万とありますが、障害者福祉サービスと、それから自立支援がありますけれども、障害者というのは、身体・精神・知的ですか、と私は理解しているんですが、この中身をちょっと説明いただけませんか。おいらせ町には、大体この対象者というのは、今私が言った、その障害程度によってどのぐらいいるのか。年齢的にも、小中高的な部分もわかればお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、16ページですが、14、2の1目総務費国庫補助金のところで、市町村合併推進体制整備費補助金4,938万7,000円、これは中身をちょっと説明いただきたいと思います。</p> <p>とりあえず、この分をお願いします。</p>
吉村委員長	<p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (倉館広美君)	<p>障害者福祉サービス給付費負担金ですけれども、これは障害のある方の生活支援でありますとか、体が不自由な方であれば、例えば義足等の補装具の購入費等に充てられる経費でありまして、国から2分の1の補助を受けております。</p> <p>その下の障害者自立支援医療給付費ですけれども、障害のある方の医療費、生活機能を現状維持し、例えば病院が進行しないための医療にかかる経費の補助分でございます。</p> <p>あと人数でありますけれども、身体・知的・精神、合わせて、全部で現在1,209名おりまして、18歳未満の方、そのうち58名おります。</p> <p>その内訳ですけれども、小学校・中学校・高校という、そこまでのデータは、私は今、ちょっと手元にございませんで、担当のほうから後で調べさせて報告させていただきます。</p>
吉村委員長	<p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (小向道彦君)	<p>市町村合併推進体制整備費補助金についてお答えいたします。</p> <p>充当しているものは、10周年関係事業に674万円、消防屯所建替えに3、</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>764万7,000円、給食センターの測量設計委託料に500万円を充当しております。</p> <p>以上であります。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>当町には、身体・知的で1,200人、そのうちの18歳未満が58名というようなことで、私は、今まで福祉事務組合の派遣議員として八戸の施設のほうも見てまいりました。今現在施設に入っていない、入っていないというのはあれですけれども、自宅で障害年金を受けているのが、多分この58名の全部かなと思いますけれども、将来的にその18歳未満の子供を見たとき、今現在家庭にあって、親が面倒を見ているわけですが、親が高齢者になって、例えば子供だけ残るような状態になれば、これは本当に将来的にも大変不安な感じがしますし、またさらに今のいろんな事件を見たときに、家庭的な部分の環境が整っていないことで発生する事件が多々多いわけで、これらについては施設のほうに、多分この58名は入っていないと思いますが、中身はちゃんと把握されていますか。身体・知的、この58名の中でどういうふうな比率になっているか、お知らせをいただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>18歳未満の58名の内訳ですけれども、身体17名、知的39名、精神2名、以上でございます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>3番、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>町として、やはり私は、今教育長もおりますからお願いをしたいのは、子供には、いろんな意味での施設とか、そういうふうな高度な知識を得る、その障害者施設がありますので、もう義務教育の段階で、そういうふうな親のほうの意識をちゃんと持たせていく、将来自立してできるよというふうなものを指導するというふうなこともぜひお願いしたい。というのは、18歳をもう過ぎれば行くところがないわけですね。多分、私は、施設なんかを見ましてもいっぱいになっているし、やはり通所作業所とか、そういうふうなものもさまざまできていますから、いろんな意味で中学校、そしてまた県の機関とか、そういうふうな高等訓練みた</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>いな施設がありますから、そういうふうなのに入れて、3年間やることによって、軽作業とか、さまざまなものが可能になってきます。</p> <p>うちにおりますと、本当に働く場所もない。親がついている、そういうふうなものが見られますので、ぜひこれについては、担当課のみならず、教育委員会のほうも目配り、気配りをして、将来的に子供が自立できるような体制づくりの指導をしてほしいというふうに思いますので、教育長のほうもそういうふうな認識があれば、ちょっとお聞きしたいと思います。</p>
<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>特別支援教育の分野じゃないかなと思っておりますけれども、特別支援教育につきましては、小学校入学から中学校まで特別支援学級というところで自立に向けて子供たちを育てていくという仕組みがあります。ただし、保護者の了解を得ないと、強引に、幾ら私が教育長でも入れなさいということはまずできません。学校を通して保護者を説得して、その子の将来の自立のためにどういう教育を受ければいいのかということは、学校を通して、学校長が責任者になっておりますが、その都度説明なり、説得しています。ただし、保護者がいや嫌だと、普通学級で、例えば知的な障害があっても普通学級で何とかやっていくんだということになれば、これはなかなか面倒なところがあります。</p> <p>それで、小学校、それから中学校も特別支援学級というところがあります。そこで、知的とか情緒とか、いろいろありますけれども、義務教育が終わる段階で、今度は高等学校ですけれども、これもいろんな自立に向けて、そういう技術を身につける高等科とか、機関があります。そこを勧めて、ほぼそっこのほうに進んでいるのが現状じゃないかなと思っております。ただし、保護者の考えによってまた変わってくるところでありまして、それにつきましては、やはり子供の将来の自立のためにぜひそういうところで教育を受けるように、これは学校として勧めておるところなんです。</p> <p>特別支援教育につきましては、今、義務教育段階では、いろいろ指導員とかこうやって充実させようと検討しておりますけれども、そういう実情があります。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>3番、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私も3回だなというふうな意識でおりました。というのは、さっき合併の推進</p>

	<p>体制補助金のことで、これは10周年記念とか屯所、給食センターに充当しているようですが、これは国庫補助金でありながら一般財源的な充当の仕方をされているなというふうな気がするんですけども、私はまたこの合併推進体制整備だから、これからの、そういうふうな町の条件整備の目的を持って使うのかなと思ったら、これは何でも使えるんですか。これは一般財源的な扱いになるんですか。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (小向道彦君)	<p>これは合併にかかわる経費ということで、これまでもずっとソフト事業を充当してきましたけれども、27年で一旦終わるということで、その合併に関連する項目を、すべて残りを充てたということで、合併も、全部で900万ぐらいの予算ですけども、そのうち本当に関連のあるものということで、その中から選んでおります。あと、屯所は、その両地区の、その同じような整備を目指すということで、これも合併に関係あるということでやっていますし、給食センターも1つにするということで、合併にすべて関連した事業ということであります。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>4番、檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>17ページの14款5項支出金の2項国庫補助金なんですが、5目の教育費国庫補助金の中の史蹟等保存整備補助金に、この1億1,500万円についての内訳を教えてくださいませんか。</p>
吉村委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (北向 勝君)	<p>お答えいたします。</p> <p>全員協議会の際にも事業概要をお話しいたしましたけれども、その際に施設の整備工事に要する国の補助金2分の1ということで交付決定を受けております。その金額が、この計上に当たります。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>4番、檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>何のあれなのか、阿光坊古墳群の古墳の関係のことをお話ししているんです</p>

吉村委員長	か。 社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (北向 勝君)	施設整備費の事業に充てるものでありまして、ガイダンス施設の建設に要する経費であります。主な部分は建物、そして展示する備品等に充てられるものであります。
吉村委員長	4番、檜山委員。
檜山 忠委員	19ページについてなんですけれども、15款県支出金の関係で、1目の総務費県補助金の中の電源立地地域対策交付金ですか、それから県核燃料物質等、何だかわけがわからないんですが、これが何かマスコミではだんだん減らされていくというふうな話を聞いたような気がするんですけれども、それがどういうふうに変わっていくんですか。
吉村委員長	答弁を求めます。 企画財政課長。
企画財政課長 (小向道彦君)	お答えいたします。 あの電源立地対策交付金は、対象施設の規模に基づいて算出されるものでありまして、着工5年間で特別単価、5年間のうち、さらに1～2年から3年目と4年目の区分で変わっていきますけれども、基本はその施設があれば、その年数に応じて交付されるということで、全体的に減るということではないのかなというふうに思っております。 あと、県核燃料物質等取扱税交付金は、県のほうの独自で、あの六カ所の施設の燃料のほうの燃料にかけている税金を町のほうに、その一部を関係市町村のほうに交付しているものでありますので、その燃料の扱っている分については来るものと考えております。 以上であります。
吉村委員長	柏崎委員。
柏崎利信委員	16ページの14款国庫支出金の中でもって、2目3節の保育緊急確保事業費補助金2,520万円と計上されているわけですが、どういった事業でしょうか。

吉村委員長	あまり聞いたことがないので、よろしく願いいたします。
町民課長 (小向仁生君)	<p>町民課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>保育基金確保事業費補助金2, 520万円の中身なんですけれども、去年までは、これは地域子育て支援センター事業委託料、それから一時預り事業委託料、保育士等処遇改善時特定事業費補助金ということで、3つのものがそれぞれ入ってきておりました。これが新法になってから1つになって入ってくるということで、この名称になって、3つをまとめたというものであります。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	柏崎委員。
柏崎利信委員	<p>わかりました。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>田中委員。</p>
田中正一委員	<p>20ページなんですけれども、2項5目の農林水産業費の県補助金、これはきのうも私は言ったんですけれども、青年職の給付金の事業費の補助金1, 500万、それから農地中間管理機構集積協力基金9, 800万、このあれを教えてくださいませんか、どういうあれか。</p>
吉村委員長	農林水産課長。
農林水産課長 (松林政彦君)	<p>青年就農給付金なんですけれども、これは新規に農業に携わる者に対して1年で150万、5年間続けてやれば毎年150万ずつ、あと所得関係が出てきますとそれが交付されない場合もありますので、そこら辺があります。</p> <p>あと、農地中間管理機構なんですけれども、これは貸し付けする方に、面積に応じて、0.5ヘクタール以下が、条件がありますけれども、全部貸して、条件を全部整えれば1人30万、0.5から2ヘクタールが、これが1人当たり50万、一応予定してありますが、0.5ヘクタール以下が16名、0.5から2ヘクタールが10名、2ヘクタール以上の方は、とりあえずことしは対象があり</p>

	<p>ませんので、この16名で980万の交付ということで計上しております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>また、後で課のほうへ行ってゆっくり聞きたいと思います。時間がないでしょうから。</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、14款から15款までの質疑を終わります。</p> <p>次に、第16款財産収入から第21款町債までの質疑を受けます。ページ、22から30ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>ページ、24ページの18款繰入金のところ、2目の減債基金繰入金が4,954万4,000円、それから公共施設整備基金繰入金が3,993万とありますが、減債基金については、これは繰上償還する、どの事業を繰上償還するのか、多分繰上償還じゃないかと思いますが、この2点についてご説明をいただきたいと思います。</p> <p>トータル的に見ますと、繰入金が2億1,918万1,000円ほど前年に比して増えているわけで、積極的に財政運用をしようとする意図が私は読み取れません。</p> <p>それから、もう1点、27ページの20款3項の貸付金元利収入ですが、この多重債務者等の経済生活再生支援預金収入ですが、これは貸し付けをして入ってくる、歳出を見たらそういうふうになっております。この多重債務者等の、その対象把握というのはどういうふうになっているか、この点について説明をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
企画財政課長	それではお答えいたします。

<p>(小向道彦君)</p>	<p>まず、減債基金のほうにつきましては、議員おっしゃるとおり、利率の高い起債の繰上償還に充てるものです。</p> <p>それから、公共施設等整備基金繰入金につきましては、これは平成25年の核燃料物質等の交付金と、あとは26年度分を積み立てたものを取り崩して、木ノ下小学校の屋根外壁等の改修工事費に充てるものであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男)</p>	<p>ただいまの多重債務に関してお答えいたします。</p> <p>この歳入につきましては、県の多重債務者等経済生活再生事業特別支援制度要綱に基づく預託でございまして、信用生協さんのほうに預託して、県と市町村が2分の1ずつ預託しているものでございます。年度当初に120万、金融機関のほうに預託しまして、年度末に返ってくるというような制度でございまして、</p> <p>内訳としては、町民の方の債務整理資金として、あるいは生活再建資金としての用途に使える場合の預託になります。実際の預託額につきましては、前年度の実績等に応じて、債務整理資金につきましては一応75万円、生活再建資金については45万円、トータルで120万ということで算定されております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>これを見ますと、商工費のほうの消費生活対策費のほうで貸付金として出して、これはその年度内にまた返ってくるというふうなことで、金の流れはわかります。今説明した、その生活再建に係る分と債務整理、実際にこの信用生協のほうに金を出してやって返してもらうと、ただそれだけの会計処理なのか、町のほうで把握している、その利用実態というのは、ちゃんと信用生協のほうかこういうふうなケース、こういうふうなケースというふうなことで報告があるんですか、そこをお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>詳細のケースということではなくて、債務整理資金あるいは生活再建資金としてどれだけ融資があつて、今どれだけ残高があるというのは定期的に報告がございまして、</p>

吉村委員長	<p>以上であります。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>定期的に報告があるということは、ただ金額の動きだけで、例えば個人件数が何件とか何人とかというふうな部分については町では把握をしていないように感じますけれども、ただ町で生活相談、さまざまな相談事をやっていますけれども、やはりそういうふうなものとも連動しているのかなと思って、その件数なんかもしわかればというふうなことで質問したんですが、金額的な部分だけで、件数は把握していないというふうなことで理解していいですか。</p>
吉村委員長	<p>商工観光課長。</p>
商工観光課長 (澤田常男君)	<p>件数も報告あっていましたが、ちょっときょうは資料を持ってきていませんので、後ほど報告したいと思います。</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第16款から21款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で歳入についての質疑を終わります。</p>
吉村委員長	<p>ここで11時15分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時00分)</p>
吉村委員長	<p>休憩を取り消し、会議を続けます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時15分)</p>
吉村委員長	<p>次に、第1款議会費から第2款総務費までについての質疑を受けます。ページ、31ページから57ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>35ページの誕生10周年記念式典実施委託料127万2,000円についてのことで、ちょっと関連してお話をしたいと思います。</p> <p>10周年記念事業として、いろいろ一通り計画をいたしましたけれども、やることについてはそれぞれ決めてあると思いますけれども、では既存事業に対してどういうふうな対応をとるのか、それをまず教えていただきたいと思います。</p>

吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>総務課長心得。</p>
<p>総務課長心得 (成田光寿君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>去る2月18日の議員全員協議会のときもお話しいたしましたが、既存事業につきましては、まず1つは冠づけであります。それぞれの行事、イベント等の冠に誕生10周年記念というものをおつけいたします。</p> <p>そのほかにつきましては、経費等の問題もございますので、限られた予算の中で事業の内容を精査して、再考して、10周年にふさわしいような事業になるようにそれぞれ担当課のほうで考えていただくことで考えております。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	<p>楢山委員。</p>
楢山 忠委員	<p>そういうふうには言っていましたんですけども、ところがお祭りにしろ何にしろ、町の観光協会の補助金としては、例年どおりの金額より何か出てないような気がするんですね。だと、冠をつけてやるにしても何にしても、その金額の中ではちょっと足りないんじゃないんですか。もう少し補助をしてあげる、金額的にも補助してあげて、10周年をにぎわせるようなものにしていただきたいということで、前回の全協のときに辞めた総務課長さんは、その金額についてはお互いに話し合いをしてやりましょうというふうな答弁をいただいたような気がしますけれども、金額的には何にもなしで、10周年を冠をつけてやるということですか。</p>
吉村委員長	<p>総務課長心得。</p>
<p>総務課長心得 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>今のご質問は、商工観光課所管の観光協会のイベントで特化したということでもよろしいでしょうか。前総務課長がどのようにお答えしたのか、ちょっと私もちゃんとその辺は聞いてはいなかったんですが、いずれにいたしましても今回の当初予算のほうには観光協会補助金のほうも予算案として出されておりますので、その範囲の中でまた担当課、さらには観光協会の事務局、それから観光協会の役員の方々のほうで内容を精査してふさわしい事業にさせていただくしか今の時点ではお答えできないと思いますので、ご了解願いたいと思います。</p>

吉村委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	<p>昨年から、一応合併10周年、特別な事業をやりますよということで、みんなある程度盛り上がっているわけですね。それを盛り上がるということは、ある程度の予算的な、それはもうプラスになって、制作する側も一生懸命取り組むというふうなことで進んできているんじゃないかなと思うんですね。それが何も無い、ただ冠をつけなさい、料金は同じですよというんじゃ、ちょっとこれだけでも納得しないんじゃないかなと思うんですけれども、町長、どうですか、この件については。</p>
吉村委員長	副町長。
副町長 (柏崎源悦君)	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>10周年にかかわりましては、これまで26年度中に、27年は10周年を迎えるということで、どのような方策をとるかということで、内部で議論してまいりました。これまでも経過等はお話ししましたが、委員会を、庁内のそれぞれ各課から玉出し等ありまして、それから町民からも募集を上げまして、その中から審査委員会を設けてという手順をずっと1年間、踏んでまいりました。財政的には限度がありますから、まず財政枠としては1,000万というわけで、枠の中で実施していきましよう。</p> <p>その他につきましては、今檜山委員ご指摘のように、それぞれのイベントに、あるいは所管の業務について、すべて10周年でというふうにして割増なり、補助金の割増なりができればいいんですが、今お話ししたように、1,000万の中でどれにも出すというわけにいきませんで、どこまで出すかというのも非常に難しくなるんですけれども、財政的なことも勘案して、1,000万の枠の中で、そして取捨選択をさせていただいて、今までお知らせしたメニューを実施しよう、新たに財政を補てんして実施しようということにしました。</p> <p>その他の部分については、大変残念ではありますが、財政的なことについては補充できません、加算できませんけれども、その既存の予算の中で、できればアイデアを出しながら盛り上げていただきたいと、ただし全町挙げての10周年ですから、冠はつけていきましよう、こういう形でやってきましたので、財政的に余裕があって出せばいいんですけれども、今のところはその状況にありませんので、どうか今まで決めてきて、先般の議員協議会で説明した内容でご理解をいただければというふうに思っております。</p>

吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>そうですか。冠つけるにしても、1万や2万で、少しのそれでもいいんじゃないかなと思うわけ。色を少しつければ、それである面では納得する面があると思うので、その1,000万の中からでなくても、ふだんの中から、お祭りにしても、山車組、何チームという言えばおかしいんですけども、あります。大したあれではないと思うんですね。だから、やはり何とかそこら辺を再度検討してみてもらえませんか。これで質問は終わりますから、再度検討してみてください。</p>
吉村委員長	<p>次、馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>44ページになります。2款総務費の2項企画費の2目、町活性化対策費の、これは委託料でございますけれども、おいらせよさこいソーラン制作普及促進事業委託料418万6,000円、このおいらせよさこいソーランなるものは初めて目にいたしました。どのような内容のもので委託料を400万超計上されたのか、内容をお聞きします。</p> <p>それから、その下の15節の工事請負費、電気自動車用電源設備工事費900万円、これは過去にも、4～5年前にもこういった電源設備をつくる予算を計上されて、使っていないという経緯があるんですけども、以前は役場北側の町長車、議長車等の車庫の中につくるという計画を聞いた記憶がありますけれども、私はそのときに一般町民も利用できる場所に設置すべきではないかという意見を申し上げたんですが、今回これを再計上した経緯と設備する場所、目的等をお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、同じ目の19節負担金のところですけども、住民自治組織地域づくり事業費補助金、これは現在、町に、いわゆる設立された住民自治組織、現在は2団体と認識しておりますけれども、この事業運営費だと思いますけれども、この予算は国または県の補助事業で予算を計上されているのかどうか、町の単独予算として計上しているのかを伺います。</p> <p>それから、46ページになります。4目の洋光台団地分譲促進費の19節負担金のところですが、洋光台会計元金補給金1億円、これは洋光台団地造成にかかわる費用として、県から無利子で借りた元金の返済に毎年1億円充当しているわけですけども、これも毎年聞いていますけれども、あと幾ら元金が残っているのかをお聞きいたします。</p> <p>以上です。お願いいたします。</p>

吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、よさこいソーランの委託の内容でありますけれども、現在あるおいらせ音頭の歌詞を使い、作曲・編曲及び振り付けを依頼して、さらに普及用のCD、DVD、衣装等を作成委託するものであります。</p> <p>よさこいソーランは、町内の保育園、幼稚園、小中学校及び町内会等で一部踊られておりまして、町民の要望もあることから、さらなる町民の一体化、町の活性化を目指し、町独自のよさこいソーランを制作するものであります。</p> <p>また、財源については、市町村向上対策支援事業費補助金、10割の補助になりますけれども、これを申請するところであります。</p> <p>次に、電気自動車の充電器でありますけれども、今現在、町では電気自動車が1台ありまして、車庫の充電器、普通の充電器ですけれども、それを使用して使っております。</p> <p>今予算に計上しましたのは、去年も1回計上したんですけれども、申請がうまくいかなくて、ことしにずらしたもので、急速充電器で一般の人も使えるようなということで、庁舎の、本庁舎の前の駐車場のところに充電器をつけて、一般の人にも使ってもらおうと、急速充電器であります。</p> <p>それから、洋光台の残りということですが、今31年度までの支払うということで、その分が4億と、あとは8区画分の分譲地分ということで、6,000万ほどあります。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	町づくり防災課長。
<p>町づくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>私のほうから、住民自治組織地域づくり事業費補助金の財源ということでのご質問にお答えいたします。</p> <p>財源につきましては、町単独費ということです。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	おいらせよさこいソーラン、要するに節はよさこいソーランの節で、歌詞をお

	<p>いらせ音頭の歌詞を入れてやるということだと思っんですけれども、これはどなたの発想なのか、初めてこれを目にしましたので、100%補助金を使わせていただくと。国県からの補助金で、町の持ち出しはないということなんですけれども、うわさも聞いたことがないものがパッと出てきましたので、どこからこの企画が出たのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、電気自動車用の電源設備については、以前要望したとおり、一般町民も利用できる場所ということで、非常にこれはよかったなと思っております。今後、電気自動車が増えるかどうかはわかりませんが、もし利用できれば、町外の人でも立ち寄って充電できるということであれば、非常に有効に使えるだろうと思います。</p> <p>それから、住民自治組織の事業費については、町単独予算ということで了解をいたしました。</p> <p>あと、洋光台のほうは4億プラス6,000万ぐらいということで、あとそうすると4～5年で完済ということになるので、非常に気持ちが明るくなってまいりました。</p> <p>先ほどの再質問のところ、よろしくお願いいたします。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p>
町長 (三村正太郎君)	<p>町長。</p> <p>それでは、私からよさこいソーランのことをご答弁をさせていただきたいと思っております。</p> <p>これは、今パッと聞いたという、正治委員のほうにはまだ届いていなかったのかなと思うので、残念ですけれども、これは前々からこのよさこいソーランはおいらせ町にあったほうが良いというのは非常に要望が聞こえております。いろんなところでありまして、それをくんで、役場のほうでの手順を踏みながら、そしてこのよさこいソーランをつくれぬものかというようなことを私が発案をいたしました。いろんな要望を聞いておりましたから、おいらせ音頭は、もうこれも前々からつくったほうが良いということで、私のほうからも提案させていただいて、手順を踏んで、おいらせ音頭もつくったわけですから、それ以上に若い人たち、子供たち、いろんな方々からもっともっとお祭りが盛り上がるように、町全体が一体感を見ようというふうなことで、このよさこいソーランのパワーというものは全国レベルですので、そういったことでこれはすばらしいことだということで、お金もあまりかけたくない部分もありまして、どうしたらいいかということで、いろいろ内容を吟味して、検討してきたところではありますが、こ</p>

	<p>の方向で行こうということで煮詰まってまいりましたので、そして予算の財源のほうも別なほうからもらおうということで、町からの負担をできるだけ少なくしてやろうということで、これができますと相当な盛り上がり、お祭りであれ、いろんなイベントで、保育園、小学校、中学校。高等学校、一般、大変な盛り上がりになるだろうと思っておりますので、期待をしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>ありがとうございます。それだけ要望があったのに、私は全然その情報がなかったのでびっくりいたしました。</p> <p>子供たちが、特にあれはおおぞら保育園ですか、毎年下田祭りのパレードでよさこいを踊ってくれるんですけども、これが町内の各保育園さんも、同じように一生懸命やって、町全体が盛り上がれば、それに越したことはないなど、私も思います。</p> <p>ところで関連ですけれども、おいらせ音頭、既に八戸の さんの歌で、CDですか、出回って、私も町内会でちょうだいして、それを聞きながらおいらせ音頭を踊って、町内会のいろんな活動で使わせてもらっていますけれども、一部の地元の歌手に歌わせるべきではという意見が聞こえてくるんですけども、私は今さら地元の歌手に云々ということはないほうがいいだろうと思います。いろんな歌い方があるんですけども、やはり踊るための歌ですので、もうこのままあれを本番として使うべきだというふうにご意見を申し上げ、質問を終わります。</p>
吉村委員長	次、日野口委員。
日野口和子委員	<p>ただいま、馬場正治委員がおっしゃっていたおいらせ音頭、私も最初から最後までかかわってきましたけれども、ソーランと、あの歌詞は大分削りました。長いし、むだな言葉もいっぱいありましたので、削ってあの歌詞になったんですけども、その歌詞をそのままおいらせソーランに持ってくるというのは、ちょっとあまりに歌詞が高尚すぎて、楽しみという意味での、子供たちが本当にソーラン節と、そういうものにはならないと私は思っております。</p> <p>まず、先に10周年、記念の式典、冠をつけて記念式典実施ということなんです。ページは35ページです。2款1目13節ですけれども、10周年記念事業に、先般全員協議会でも10周年という冠をつけて、小中高の短歌大会を実施</p>

吉村委員長	<p>する考えはないかということで、町長にもお話を伺いましたけれども、どうですか、その後の経緯として。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>
町長 (三村正太郎)	<p>文化の香りのするおいらせ町には短歌大会がふさわしいと、私は思っております。そこで、日野口議員がやっておられる短歌の大会、あれはすばらしいと思っておりますので、ずっと継続しているようでございますので、これらをもっと内容を充実する等をしていただいて、それでおいらせ町の誕生10周年という、そのタイトルの中に冠をつけていただいて、そしてもっともっと盛り上げていただければありがたいなというふうに思っております。</p> <p>町が主催云々じゃなくて、あくまでも今までやってきておられる日野口和子さんの団体の方々が主催をして、協力し合って、そしてやる方がいいのではないかなど。それに対する町の、それこそ応援はどこら辺ができるかというのも出てくるだろうと思いますが、主催はあくまでも、ひとつ日野口和子さんの団体、また別な団体があるかどうか、私はわかりませんが、それらとの横の連携もあるとすれば、横の連携もとりながら盛り上げていただければ助かるなという、最高の文化の香りが発信できるのではないかなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	日野口委員。
日野口和子委員	<p>お言葉を返すようですけども、私どもは文化の香りだけではなくて、風を吹かせたいという強い思いで、今まで短歌大会を開催してきました。しかしながら、残念なことに、昨年から行政側の協力を得られなくなりましたので、今年度からカワヨーグリーンでやることに決めました。机とか、そういうのもやらなくてもいいから、会場設営をしなくていいからやることにしました。そのためには、参加者にも1,000円の増額、高齢者が多いものですから、年金生活者が多いものですから、2,000円でずっと止めていたんですけども、3,000円ということになって、そのことはもう皆さんに周知していただいて、了解してもらいましたけれども、ただこれはあくまでも大人の短歌大会であって、子供たちの短歌大会となると、やはりごやごやにぎやかになりますから、静かに席題を書くとかいう、そういう状況にはならないんですよ。そうではなくて、そういうやり方ではなくて、新聞等においらせ町の小中高、近隣の小中高、その方たちに、学</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>校に知らしめて、そして新聞等に応募してもらって、それで町で、もちろん私もいろんな選者の方たちを知ってますから、その方たちに選をお願いします。そのような形で、そして新聞に大きく発表する、そういう形をとったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>ちょっと意見が違うようですけども、私は、基本的には、日野口和子さんの団体があるとすればということと、もう1つは他の団体があるとすればということで、独自にそういうのをやっておられる。小中高も含めて拡大をして、そして呼びかけをして、そうすると当然マスコミも取り上げますし、いろんな形でなるだろうし、町もできるだけのご協力する、できるところはするという形でやったほうがいい。</p> <p>町主催で云々というのは現在のところは考えておりませんが、まず担当課のほうともちょっと話はしてみますけれども、なじむのかどうか、どっちのほうがいいのかということも含めて、単発的に10周年で終わりという、小中高終わりというのじゃなくて、やはりこういうのはやったら継続したほうがいいですよ。小学校、中学校、高等学校、よく新聞に出ていますでしょう。全国大会で何位に入った、私は切り取って持っているんですよ。興味がありますから。そういったのを含めると、あれはすごくいいことなんです。子供たちの成長においても素晴らしいことだと思っておりますので、ぜひ拡大をして、そういう小中高も含めての短歌大会をやっていただければもっと広がると思いますね。</p> <p>うちのほうとしても、今考えておりませんが、担当課のほうともちょっと話はしてみます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>日野口委員。</p>
<p>日野口和子委員</p>	<p>開催するには、すべて町がかかわってくれない限りは、会場づくりから、すべてがかかわってくれない限りはできないんです。私たちメンバーは6人ですから。これは前にも言いましたけれども、最高齢者は80歳を超えているんです。ですから、そこで協力してくれるのであれば、私たちでも何とかしますけれども、賞状等々の、そういう経費もかかります。それを、せいぜい5万か、そこいらなんですよ。それを出してもらえたらそれをやってもいいと思いますけれども、また質問は別にして、一括で答弁を受けますから、あれしてください。</p>

	<p>前に、全員協議会の中でも、日本一の鮭祭りに冠ついていないということの話も出てました。でも、当然冠をつけて開催すると思いますけれども、その冠をつけるのであれば、今までどおりの方法でやるのか、それともまた新たに別なイベントも加えて、特別企画みたいなのも加えてやるのか、今知り得る状況の中での企画等々を教えていただければと思います。</p>
吉村委員長	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>それでは、日本一の鮭祭りについてのご質問にお答えいたします。</p> <p>予算要求の段階では、いろいろ観光協会内部で検討しながら、要求のほうをしたわけなんですけれども、実際ちょっと財源等の問題がございまして、提案した内容では査定を受けられませんでした。ですから、基本的には従来どおりのイベントにはなりますけれども、その予算の範囲内で何ができるのか、これからまた観光協会内部でいろいろ議論しながら、これまで以上のイベントにしたいということで検討してまいります。よろしく申し上げます。</p>
吉村委員長	<p>日野口委員。</p>
<p>日野口和子委員</p>	<p>わかりました。ぜひともこのイベントを成功させていただきたいと思っております。</p> <p>加えて、短歌大会も、生徒児童のことですから、町側の協力がなければできない。大人たちは大人たちの資金でもってやりくりしますけれども、子供たちのものは賞状から何から、全部買わなきゃならないものですから、そここのところの協力が得られるならば、こちらも一生懸命、いろんな手を尽くして協力させていただきます。</p> <p>以上で質問を終わります。</p>
吉村委員長	<p>川口委員。</p>
川口弘治委員	<p>大変しつこいようで申しわけないんですが、おいらせよさこいソーランですが町長は旧町時代でも、町長はいろんなアイデアの発想の持ち主で、「北緯40度40分」をつくってみては、いろんなイベントを仕掛けてきました。それと、今のおいらせ音頭もそうですが、そしてまたよさこいソーランと。ここで、最小の経費で最大の効果、町長のモットーとする、非常にいいことだと思います。</p> <p>ただ、過去にいろんな、携わって、盛り上げてイベントはしてきたんですけれ</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>ども、「北緯40度40分」はなくなりました。私らも、県外でもあれ、どこであれ、カラオケに行けば、カラオケでよく歌ったものです。その発想は非常にいいんですが、その過去の経緯も、よく町長は経験されて、いろんな町民の方々を巻き込んで盛り上げていこうというふうなところの、ひとつ構想みたいなのがありましたら、このよさこいソーランに対してお聞きしたいと思います。</p>
<p>町長 (三村正太郎)</p>	<p>町長。</p> <p>今、川口委員がおっしゃったように、過去において、おいらせ町じゃなくて、あのときは当町は百石町を全国に知らしめるということで、それこそ「北緯40度40分」、そして「住んでみたい町」、これをつくらせていただいて、大々的にやりました。今でもカラオケには入っております。全国どこでも歌えます。これは事実であります、ただ盛り上がりが少し衰退をしたということは事実でございますので、その点は反省はしているんですけども、それから過去においての旧下田町にも旧百石町にも百石音頭があった。それから、下田町もいろいろな歌手を使って、大体あの当時はそれが流行りみたいなもので、またそれによって町が盛り上がったんですよ、各種イベントがですね。</p> <p>ただ、これも長続きしないというか、やはり手法が肝心になりますので、継続させるためには、もう常に、毎年、いろんな形でそのイベント的なものの要素においらせ音頭も入り込む、お祭りに入り込む、それからいろんな運動会にも入り込むとかいうふうなことで、よさこいソーランもつくる、制作ということになると、いろんな学校でのイベント、それからお祭りはもちろんであります、これをずっと、おいらせ町が存続する限りは継続するように、みんなで盛り上げていくように、ありとあらゆるパフォーマンスをしながらやっていきたいと思っておりますので、議員の方々もこういうのがあるんだよということで、口伝をを広げていただきたいというふうに思うんですよ。</p> <p>ぜひ、「北緯40度40分」も「住んでみたい町」もすごくいい曲ですから、今ではたまに歌われていますから、ぜひひとつそういう点でご理解をいただいて、拡げていただきたいというふうに委員にも思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>今でも歌っていますよ、私。県外にいたら特に。ただ、フロム百石はおいらせに変えて歌っていますけれども、こういう歌があるんだなということは確かに、ただ廃盤になって印税が入るとい、大会まで開いてイベントをしてかかわって</p>

	<p>きた者の一人として非常に残念だなと。</p> <p>今のよさこいソーランも、お祭り、イベント等でPRしていかねばならない、そういうふうな形になると思うんですが、去年やっとおいらせ音頭、これを地元の百石高校の生徒さんも含めて浴衣をそろえて、あと連合婦人会の皆さんは当然ですが、去年やっちょっと定着したかなと。流し音頭、文化協会さんを入れて、相当な流し音頭の見せ場になってきたばかりなんです。</p> <p>それで、さらにこのよさこい音頭が入るとすれば、先ほど馬場正治委員から出ましたけれども、観光協会の会長さんです。なぜ、そういうふうなのが、観光協会の会長さんが委員である馬場正治さんのところに、わからない。</p> <p>だから、始まったばかりなんで、確かにそういうふうに町のほうで先行して行って、これから広めていくのは我々町民の団体またはボランティアの、それでイベントに参加している我々なんです、そこら辺も盛り上がっていったんだけども継続ができない、これはどこに原因があるかとかいう反省するみたいなことをおっしゃっていましたが、やはり行政がやることの継続性、そういうふうなところは、長年町長としてやられてきた三村正太郎さんですので、その辺の反省をうまくよく考えて、継続して盛り上げていくためには何をやるかというふうなことはこれから必要になるかなというふうには思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。</p>
吉村委員長	町長。
町長 (三村正太郎君)	<p>まず、継続には、とにかくもう機会あるごとにといいですか、しょっちゅうというわけにいきませんので、その定期的な1年間のスケジュールの、町の行事がある中で常にそれを出していくと、耳に触れる形にしてやるという、ですから小中高の運動会があったりすると、そこにも出て、それこそよく今、おいらせ音頭が運動会にも出ているんですよ。それはすごくいいことなわけですよ。ですから、よさこいソーランになったときには、文化祭等での発表会とか、いろんなのは、自分たちの味で大会をやるというような、こちらからもいろんな仕掛けをして競争をさせるようなところもあるだろうし、一般町民の方々、町内会単位でも盛り上がりますから、若い人たちは特に盛り上がりますので、継続するんだという意思を心の中から離れないようにしなければならないというふうに思っておりますので、町側としての立場としては、どうしたら継続できるかという、その継続性の、引っ張れるかというところの要因を分析しながらやっていきたいというふうに思っています。</p>

吉村委員長	川口委員。
川口弘治委員	<p>しつこいようで大変申しわけないんですが、まず1つ私の見解というか、提案ですが、まずこういういいことを、話題性とかPRするには非常に発想的にはいいことだと思います。町、役場自体の皆さんがもっと楽しんで、盛り上げるような形で、それが基本ではないのかなと、そういうところの意識がないところが、どうしてもかかわってくる町民の皆さんに伝わってこない部分が、非常にこれが行政のやられてくるイベントの弱さかなと、私は個人ではそういうふうに分析しておりますけれども。外に拡がらない、うちの中から前向きじゃないというふうな姿勢が、当然外には拡がらないんですよ。かかわってくる町民は、そのときの労力は、盛り上がらないと言っている町民は非常に疲労感を感じる。わかりますよね。その辺の仕組みを大いに反省をするべきは反省をして、どう話題性を持って取り組んでおいらせ町を盛り上げていくかというふうなのは、それは役場の皆さんの、その盛り上がり方が一番なんですよ。</p> <p>町長、そこには多少なりとも予算づけも必要になるし、あとは町民の皆さんでやってくださいというふうな、そういう切り捨てるやり方は、今からの自治体の競争間ではもう通用しないというのは、もうひとつ前から言われていることで、どれだけ差別化を持って、どれだけ話題性を持って、どれだけ町が楽しんでいるかという、それはここの役場の中でやはり発信していかないとだめだというふうに思うんですが、ぜひ拡がって、話題性がある、このよさこいおいらせ版をこの地域から、またこの十和田まで八戸でも大会をやっていますよね、いろいろと。全国では札幌、もちろん四国が本場ですから、そういうふうな意気込みを持ってやっていく。先、発展的に構想を持ったイベントに仕掛けていってもらえればなというふうに思います。何か感想がありましたら、最後をお願いします。</p>
吉村委員長	町長。
町長 (三村正太郎君)	<p>非常にこのよさこいソーランというのは、先ほど申し上げましたように、全国版なんです。札幌にもあるし、九州にもあるし、沖縄にもあるしということで、これはどんどん盛り上がって、町全体に拡がって、おいらせ町版のよさこいソーランができ上がって、個性的なものが発露ができて、それを全国大会にも出るというふうな。八戸でもやっています。十和田でもやっています。これは、当然三沢でもやっていますから、全部出られるわけですけども、青森県全体でも出られる。そういったことで、よさこいソーラン版は音頭と違って、その町内だけじゃないから、もうこれは全国版だから、もうどんどんどんどんおいらせの名前も</p>

	<p>PRもできるしということで、これから町はもちろん、町の職員も、それに興味のある人、また踊れる人には、ぜひ踊ってもらえるようにこちらからもお願いをしたりして、参加をさせて、町内会に出かけて行ってということでやらせていただきたいと思います。</p> <p>やはり、最後は、申し上げますけれども、継続が一番だから、ずっと町が存続する限り拡げていただきたいなというふうに思っておりますので、力を貸してください。よろしくお願いします。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>51ページ、2款総務費、5項の選挙費、選挙管理委員会費のところでお尋ねをしたいと思います。</p> <p>昨年は平川市長選挙をめぐる公職選挙法によって、現職議員が多数逮捕という事態がありました。続いて、暮れの12月、国政選挙においても運動員が逮捕されるという事件がありました。</p> <p>2月21日のデーリー東北の新聞には、りんごジュースで乾杯が選挙違反になるかならないかということで、青森県議会総務企画委員会でもこういったのが取り上げられました。これは県の選管に明確な線引きを求めるとことでありましたが、このことは統一地方選を控えて神経質になっているんだろうと思います。</p> <p>そこでお尋ねしたいのは、寄附行為についてであります。私も政治団体の届出をしますので、年1回、収支報告を県にしているんですが、そうしますとこういったのが同封されてきまして、寄附の禁止、ルールを守って明るい選挙というのがあります。</p> <p>お尋ねしたいというのは、この公職にあるものが、寄附行為の禁止、結構制約されておりますので、こういった事例があるのかお尋ねしたい。例えば、神社仏閣への寄附が許されない、または町内会、各種団体へ金銭物品による寄附も許されないというように読み取れます。そして、例えばここには政治家の寄附の禁止、それから政治家に対する寄附の勧誘、要求の禁止、るるありまして、こういったことで処罰されると公民権の停止の対象になりますよと、こういったことがありますので、具体的におわかりでしたら、ひとつお知らせをいただきたいと思います。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>行政管財課長。</p>

<p>行政管財課長 (松林泰之君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、基本的に、寄附行為については禁止というふうなことでなっております。当然、公職の候補者あるいは公職の候補者となろうとする者、それらがいかなる名義をもってするを問わず、寄附はしてはならないということで公職選挙法等にうたわれておりますので、今話したようなことからいくと、お話ししましたけれども、いかなる場合でもできないというふうなことで私は解釈しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>処罰された場合の公民権停止の対象となった場合は最大何年になるのか、お知らせをいただきたい。</p> <p>そして、いかなる場合でも、現職または公職につこうとする者が寄附行為をしてはならないということであれば、そこで、例えば偽名を使って寄附行為を行った場合はどうなるのか。具体的には、仮名ですが、例えば さんとします。</p> <p> さんという政治家が という偽名を使って寄附したと、受ける側もそれを承知で受けていると、そうした場合はどうなるのか、お尋ねをします。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>行政管財課長。</p>
<p>行政管財課長 (松林泰之君)</p>	<p>それではお答えをいたします。</p> <p>匿名等の部分に関しても、匿名寄附の禁止ということは、これも禁止をされております。そして、当然この制限に違反して行われていることを知りながら受けるというふうなことも禁止されておりますので、いずれにしても寄附行為等の部分は禁止されているというふうに私は思っております。</p> <p>それから、処罰の部分でございますが、ちょっとそこの処罰まではないんですが、それぞれの案件になるのかな、あるいは何かで見たような中では5年だったような気もするし、その辺の部分については改めて確認をして、ご報告したいというふうに思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>最後になります。</p> <p>本名でも、または偽名でも、どちらでもよろしくないということがよくわかり</p>

吉村委員長	<p>ましたので、参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>柏崎委員。</p>
柏崎利信委員	<p>今、質疑に当たって適切な判断をされて、ありがとうございます。</p> <p>私の質問は、34ページの13節の委託料の中でもって、職員メンタルヘルス対策委託料と、こうなっているわけですが、これを見る限りでは、職員の皆様方は精神的に病んでいらっしゃる方もおられるのかなと、そのように推察をいたします。これは、今委託料でございますので、どのような中身になるものなのか、説明をいただきたい。</p> <p>もう1点、44ページの19節の定住自立圏八戸青年クラブカダリスタ運営費負担金、5万3,000円とございますが、これは新聞紙上か何かに載っているかもしれませんが、見落としているものですから、カダリスタというのは語り部かなんかの育成なのかなとは思いますが、この負担金の出す内容、その事業等がどのようなもので、それによって当町としてはこれだけのものを出すんだというふうなことのご説明をいただきたい。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>総務課長心得</p>
総務課長心得 (成田光寿君)	<p>それでは、職員のメンタルヘルス対策の件につきましてお答えいたします。</p> <p>なお、これにつきましては、昨年6月に労働安全法が改正されて、その中で従業員が50人以上の事業者に対して義務づけられたものであります。労働者の心理的な負担をなるべく減らすように、事業者でそれぞれメンタルヘルス対策をやりなさいよということになりました。</p> <p>この委託の具体的な内容であります。年1回、労働者のストレスチェックをいたします。これについては、各職員、それぞれ1人ずつパソコンを持っておりますので、ウェブ版といいますか、ホームページを通じて自分のストレスのチェックをいたします。それで、心理的な負担があるようであれば、産業医もしくは専門医のほうへ相談するというような形になります。そこのつなぎ役を総務のほうでやることになります。</p> <p>なお、この施行はことしの12月1日からであります。ことしの7月から前倒ししてやりたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>

吉村委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (小向道彦君)	<p>定住自立圏の八戸青年クラブカダリスタ運営費負担金でありますけれども、ちょっと今、私は中身のほうがわかりませんので、後で資料のほうを配付したいと思います。</p> <p>以上で終わります。</p>
吉村委員長	柏崎委員。
柏崎利信委員	<p>総務課長心得の説明は十分わかりました。法的に義務づけられた根拠によるというふうなことでございます。</p> <p>それと、カダリスタのほうが、仕方ない、後でいいから聞きます。</p> <p>これで終わります。</p>
吉村委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>それでは、32ページの総務費の1款1目一般管理費のところ、ちょっと予算の作成のことについて確認をしたいと思います。</p> <p>報酬については42万1,000円、情報公開個人とか、それから固定資産照会報酬審議会、行政経営推進委員とありまして、人数が入っていますけれども、こうやって見ますと割り切れないのはなぜかなということで、その報酬の一人当たりの単価が、その審議会によって会差があるのかどうか、それを説明をいただきたいと思います。</p> <p>あともう1点、給料のところ、総務の一般管理費のところ一般職給与33人とありますけれども、事務職員とか、そういうふうな中身を見ていきますと、職員の人数が割り振ってありますけれども、総務の一般管理費の33人というのは、どういうふうな部署にいるのがこの33人に入っているのか、この33人の中身についてご説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、先ほど35ページの10周年のところでは、私はいろんな社会教育団体、それからスポーツ団体、これらに対しては、町として10周年を迎えるに当たってこういうふうな考えで冠をつけてくださいというふうなものをちゃんと要請すべきだと。口頭だけで議論するから、いろんな意味で思いが違ってくるんじゃないかと。やはり、町の考えをきちっと示して、各団体、そういうふうなものに呼びかけをして、基本的なものをちゃんと知らしめるというふうな対策を</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>すれば、私はそれぞれその目標に向かって取り組んでくれるというふうに理解しておりますので、この点を、ひとつ取り組み方を要請しておきたいと思います。</p> <p>それから、よさこいソーランのところですけども、私は、この部分については、今いろいろ議論しましたけれども、この委託先、どういうふうな団体に委託するのか。例えば、自主的によさこいソーラン実行委員会とか、そういうふうなの委託するのか、それともプロの専門家に委託をするのか、その音頭、それから振り付けは、では各団体とか、そういうふうな取り組むものに任せるのか、そういうふうなものをどういうふう考えているか、ここをちょっとよく理解できませんので、お願いをしたいと思います。</p> <p>それから、47ページの地域の元気再生定住促進助成金1,230万とっていますけれども、今の26年度の見込みではどういうふうな実態になっているのか、対象があるのか。私は、今現在目にするので対象になるのが1件あるなというふうに記憶してありますが、そういうふうなもので、これはもう3月中に、今一応新築しているのは完成しませんから、新年度になるのか、この辺についても説明をしていただきたいと思います。</p> <p>それから、49ページの税のところですけども、全員協議会でも説明がありましたけれども、納税貯蓄組合についての奨励金が380万あります。これについては、合併時には3年をめどに補助金を廃止するというふうな、しようというふうな確認をしてあったんですけども、もう10年もたっても、まだ、この前の説明ですと、これからいよいよ作業をかけてゼロにしようというふうなことですが、私は、25年の監査の審査意見書を見ますと、その一般会計の不納欠損額が年間2,577万6,000円から始まって、保険税の1,900万幾ら、もうまるっきり徴収できないで落としているのがあるわけですね。</p> <p>そういうふうなのから見たときに、監査委員のほうの意見書の資料からいっても、380万の、今は奨励金ですけども、これの、例えばトータル、保険税、全部入れて4,900万の不納欠損をやっています。1割を宛てても、徴収率を上げたほうが、私はいんじゃないかと。逆に言ったら、町独自の奨励金制度というのは、この前聞いたら、法的にすべてが触れているというふうなことでもないという副町長の答弁ですから、これはいま一度検討すべきだと思うんですが、この点についても説明をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>総務課長心得。</p>
--------------	---

<p>総務課長心得 (成田光寿君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>まず、報酬のところであります。実は、ここは審議会等が5つありますが、それぞれ単価が違いまして、お知らせをいたしますが、まず情報公開個人情報審査会委員報酬につきましては5,300円であります。それから、固定資産評価審査委員会委員報酬につきましては5,400円になります。それから、報酬等審議会、それからその下の行政経営推進委員会、その下の表彰審査会委員、すべて一回当たり報酬は5,300円ということになっております。</p> <p>ちなみに積算の回数であります、一番上の情報公開につきましては2回、固定資産につきましては2回、報酬等審議会、行政経営推進委員会にはそれぞれ3回、表彰審査会につきましては1回ということになっております。</p> <p>それから、先ほどのご質問の、給料の一般職給33人のところではありますが、該当する課をお知らせいたしますと、まず総務課、分庁サービス課、会計課、行政管財課、町づくり防災課、以上5課で33名ということになってございます。</p> <p>それから、10周年の冠のお話であります、ご承知のとおり、町のそれぞれの課でさまざまな行事、イベント等を行っておりますので、それぞれの課のほうで所管するイベント、行事等に冠づけするように、既に庁議等でもお話ししていますが、さらに各団体等に各課を通じて流していただきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、まずよさこいソーランの作曲と振り付けのことについてお答えいたします。</p> <p>作曲につきましては、十和田のプロの作曲家の人に頼むことで考えていました。振り付けのほうにつきましては、青森市でよさこいソーランチームをつくっている代表の人をお願いする予定であります。</p> <p>あとは、元気定住の26年度の実績であります、今のところ4件ありまして、3件が甲洋小学区、1件が下田小学区であります。</p> <p>それから、3月で完成しないものは新築してということになりますので、27年度の対象になるということになります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長</p>	<p>平野委員にお答えをします。</p>

<p>(田中富栄君)</p>	<p>納税貯蓄組合の奨励金の件であります、合併時には、合併後、3年をめぐりに廃止を含めて検討するという事で協議がされておりましたが、合併後、協議をした結果、すぐには廃止には至らなく、今日まで来ているという事でありまして、そういう中であっても、町評価委員会等での指摘等もありまして、一時減額をし、そして今回廃止ということもあります。また、前々から話題になっておりますけれども、支給方法に違法があるというようなことで、その納税した額に合わせて何%という奨励方法は問題であると。ただ、事務費として交付するのについては、実費として使ったものについての支給に、事務費補助金についてはその納税貯蓄法の中で定められて、認められてありますので、今後はそういう形に変えながら補助金をしていきたいなと思っております。</p> <p>今回、すぐに廃止にしない理由は、やはり納税貯蓄組合の方々も、いろいろお話しをすると、それを活用しながら、納税の期限内の納付についても話をしながらしているし、また納税組合以外のコミュニティという場でも有効に活用されているようなこともありまして、単年度で廃止の方向が出たからといって、すぐに止めると、組合の運営上、課題があるのかなということで、3年間は1%という額で交付して、3年度以降については廃止をすると、そのかわり実際に総会の事務費とか、そういうものに使ったものについては実費分を交付するという形に変えていくということで考えております。</p> <p>納税貯蓄組合が果たしてきた役割は、かつては相当あったんですけども、今日は個人情報保護の中で、だれが納付してないかというような情報を組合のほうにお知らせすることもできなくなったことから、なかなか組合の中でそれらを推奨ができないという状況等もありますので、今後はそういう中での活動がなかなか縮小してきた経緯もありますので、今回そういう形で3年をめぐりに廃止をしていくと、代わって実費分の事務費補助金をしていくというようなことで考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>先ほど、報酬については単価差があるというふうなことで、回数も違う、割ってみたら合うかなと思いますけれども、やはり行政サイドで報酬の差を生じさせるというのは、私はいかななものかなと思うんですけども、これらについては統一していくというふうな考え方がないかどうか、まずそれをお聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>それから、10周年記念事業の冠の件ですけれども、所管がそれぞれの課にわ</p>

	<p>たっているというふうなことで答弁がありましたけれども、やはり1つの町長名でそういうふうな意思統一を図るというふうなことがないと。課によってはとらえ方が違って、情報が伝わればまずいと思います、私は。だからやはり町長名で文化社会教育団体、それから体育団体、そういうふうな部分については、ちゃんというふうな思いで、町が今、10周年のイベントとしてやるほかに、各団体でも協力していただきたいというふうなことでちゃんとやればいいんじゃないですか。そこのところがちょっとずれているなというふうな感じがしましたので、そこをいま一度確認をさせていただきます。</p> <p>あと、地域元気再生は4件あって、甲洋学区が1件、下田学区が1件というふうなことで、4件あったというふうなことでは効果が出てきたかと、さらにまたこれをPRしながら出てくればいいなと思いますけれども、私が提案した、これにさらにセットで子育ても、第3子、第4子の誕生祝金を出すことによって、町内に住んでいる、そういうふうな子づくりの若い人が奮起すると思いますので、町長もこの辺、ぜひ頭の中に入れておいて対応していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	総務課長心得。
総務課長心得 (成田光寿君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>1点目の報酬の差でございます。実は、この報酬につきましては、おいらせ町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に規定されております。実は、日額報酬につきましては、5,400円のもの、それから日額5,300円のもの、2種類ございます。主だったものなのですが、実はこの日額5,400円につきましては、自治法で定めます執行機関、例えば教育委員会だとか選挙管理委員会、それから先ほど出ました固定資産評価審査委員会、これらが該当するものであります。その他の5,300円につきましては、今言った自治法に定める執行機関以外の委員ということでご理解いただきたいと思っております。そういう形で差をつけてございます。</p> <p>それから、10周年の冠づけのお話ですが、平野委員おっしゃるとおり、10周年記念事業そのものは町民全体で盛り上がらなければいけませんので、町長名のほうで各団体のほうへ冠づけの周知等もしていきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	平野委員。

平野敏彦委員	<p>あと、おいらせ音頭で、さっきちょっと確認するのを忘れましたけれども、作曲が十和田市、それから振り付けが青森市というふうなことで、こういう歌詞を、町長のお話ですとそのまま使って曲を変えると、アレンジするということがあったように記憶していますけれども、それだったら今の歌詞で、本当にリズム的にアップしてできるのかなというふうな、私もちょっと曲を聞いたイメージからすると、本当にいいのかなと、作曲する方がそれなりにやると思いますがけれども。</p> <p>あと、振り付けについては、これだというふうなものが1つ提示されると思いますけれども、私はこれを基本にして、各団体そういうふうなものが、オリジナルなものも発想させるというふうなPRもすべきだと、これが基本ですよ、こういうふうな流れで、おいらせのよさこいソーランはこれが流れですよというふうなことですけれども、この団体にあっては、それらをベースにして組みかえをしたり、さまざまな発想が生まれるようなPRをすることによって効果が上がるんじゃないかと。特に、我々の年代はもう無理ですから、幼稚園、小学校、中学校、高校、それからそういうふうな年代まで幅広くアピールする機会をさらにいっぱいつくっていくことによって地域にも定着すると思いますので、この辺については期待をしておきたいと思います。</p> <p>終わります。</p>
吉村委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (小向道彦君)	<p>先ほど柏崎委員が、青年クラブカダリスタのことについて、私、さっきは資料を見つけられませんでしたけれども、説明させていただきます。</p> <p>圏域内の青年を対象に、圏域の歴史・文化・スポーツ・環境などをテーマとしたセミナー、体験活動等を実施する八戸青年クラブカダリスタということになります。22年に設置をされて、23年から活動を始めておりまして、今の現在の登録者数は、八戸市が50名、三戸町が1名、五戸町が1名、田子町が3名、南部町が5名、階上町が4名、新郷村が2名、おいらせ町が5名というふうな登録で進めているということになります。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	<p>柏崎委員。</p>
柏崎利信委員	<p>23年から始めておられるということで、そうすれば当町としては23年度から、負担金というんですか、これを出しているんですか、それはどうなんでしょ</p>

	うか。
吉村委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (小向道彦君)	お答えいたします。 定住自主圏の中ですが、すいませんが、また後でお願いします。
吉村委員長	柏崎委員。
柏崎利信委員	ここで答弁しなくて結構です。後でこそっと教えてくれれば満足でございますので、よろしくをお願いします。
吉村委員長	ほかにございませんか。 佐々木委員。
佐々木光雄委員	<p>関連が1点、それから2款総務費の選挙費の中の18節、県議会選挙、ページをまたぎますが、町議会選挙、農業委員会選挙、知事選挙、この2点について確認いたしますけれども、町長はよさこいソーランの意気込み、買います。それでいいでしょう。それで、ところで底辺拡大とか何とかと申しましたけれども、そうなりますと、教育委員会の部会、教育委員の委員外に手を突っ込まなければならぬ。その場合、町長から要請があった場合、教育長は責任を持って高中小の参加要請をするわけですかね。</p> <p>というのは、きのうのNHKのアップルワイドに、三川目小学校の耳鳴り太鼓、見た人もあるかと思えますけれども、ここは先輩の6年生方がみずから教えておるんですよ。確かに、口はちょっと過ぎますけれども、小規模校になりましたので、たしか6年生は5人だと、教えている人が5人いましたけれども、それで耳鳴り太鼓も復活させたというように、きのうのアップルワイドに入っているんですよ。ですから、町長がいいいと、でも一番危惧されるのは、ようやく定着しつつあったおいらせ音頭、これも大体、去年おとしですか、250名ぐらいの、一式そろえたんですよ。その人たちを除いてそのおいらせソーランということになると、やはり底辺を拡大しないと盛り上がらない、そこで教育長に今、お尋ねしているわけですよ。町長から要請があったら、速やかに小中高の担当課と相談をして参加要請をするのかしないのか、まずそれが1点。</p> <p>それから、53ページです。選挙にかかわる備品のことで、これには直接関係はございませんけれども、今、我がおいらせ町の投票率を見ますと、県下で</p>

	<p>も一番低い。そこで、町民からもよく言われておりましたけれども、期日前投票は確かに伸びております。ですから、分庁舎でもやったらいかなもんだらうかと、経費の問題もあろうかと思えますけれども、そういう問い合わせがあります。</p> <p>そこで、今、恐らく予算も盛っていないし、いい返事は返ってこないと思えますけれども、なるべく早いうちにその分庁舎でも期日前投票をするような手法を考えていただきたい、その2点です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>教育長。</p>
<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>先ほどのよさこいソーランの件につきましては、小学校、中学校につきましては、校長会、教頭会を通して協力をお願いはいたしたいと思っております。ただし、強制はいたしません。こういうものがあるということで、これまで地域ぐるみで取り組んでいくんだという説明をいたしまして、ぜひ協力してほしいというような依頼はいたします。</p> <p>実際やる場所としては、運動会とか、中学校でいえば文化祭ですか、そんな場でもしそういう種目をやるのであれば、ぜひこのおいらせのよさこいソーランを取り上げてほしいというような依頼はしていきたいなどは思っております。ただし、高校についてはちょっと管轄外でありますので、直にお願いに行くことになるかと思いますが、そういうことで考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>行政管財課長。</p>
<p>行政管財課長 (松林泰之君)</p>	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>分庁舎への期日前投票所の設置というふうなお話でございます。</p> <p>まず、期日前投票所の設置については、合併協議会において1カ所とするというふうなことで現在に至っているということ、まずご理解をしていただきたいと思えます。確かに、今現在本庁舎で期日前投票を実施しているわけですが、これも大体ここ最近の2～3年に行われた期日前投票、それぞれの選挙を見ても、大体10%前後というふうなことである程度定着している部分があるのかなと。それを分庁舎にと分けた場合、ではどのぐらいの、期待できるほどの投票率があるのかなというふうなことにちょっと疑問を持つものであります。</p> <p>というのは、全体の有権者数を見た場合におきましても、24年度からちよ</p>

	<p>と調べたデータによりますと、百石地区では100人ほどの有権者が減っていると、下田地区においては300人ほど増えております。そういった状況の有権者の数もあります。</p> <p>そして、県のほうからは、ここ最近、参議院あるいは衆議院の投票率が低いというふうなことで、ある程度そのアンケート調査、特に若年層の部分においてアンケート調査をした結果、インターネットの投票とか商業施設を活用した設置はどうかと、そういう回答があるというふうなことで、県からは、うちのほうであれば、ショッピングセンターでありますイオンショッピングセンターのほうで期日前投票の臨時、常設ではなくて臨時というふうなお話でありましたけれども、そういうことはどうなのかという打診はされております。</p> <p>今、佐々木委員ご質問の部分でございますけれども、合併でそういう1カ所というふうなことも決めてきているわけですので、やるとなれば当然経費、今の倍ぐらいの経費、1カ所増やすとまず倍になると、単純にですね、そういったこと等もありますので、今後どういうふうな形でやると、啓発部分も含めて投票率の向上につながっていくのかという部分については、委員長も今お話を聞きたいと思いますので、その辺も含めて、また県との、新年度になりますと打診されている件についても協議しなければならないと思いますので、その両面について一度委員会のほうでお話ししてみたいと思いますことをご理解をしていただきたいと思います。</p>
吉村委員長	佐々木委員。
佐々木光雄委員	<p>いや、今ちょっと管財課長、合併協のときの申入れ事項だというのだから、私、今、再質問するんです。検討しておりますというよりは、今は10年、合併してからたつんですよ。見直そうという意見があったら、それを素直に検討しましょうというのがあなた方の仕事ですよ。その辺は、やはりもう少し考えて発言してもらわないと、合併してから10年たって10周年やると言っているんです。見直すべきところは見直しましょうやと、いいものは残しましょうと、我々もそれに協力しますということでやっているんですから、その辺をお互いに、質問者も答弁者も尊重し合いながら議会をやりましょうよ。</p> <p>終わります。</p>
吉村委員長	松林委員。
松林義光委員	今の佐々木委員の質問ですけれども、投票率が低下している、その要因は、は

	<p>つきり正直申し上げまして、北部地区に私は原因があろうかと思えます。特別会計でもまた詳しく言いますけれども、人口が増えているのは北部地区であります。恐らく、今、町議会選挙が行われますけれども、60%行くか行かないか、私はそう思っております。期日前投票、浸透しておりますけれども、北部地区の転入者はほとんどが自衛隊であります。新居を構えて聞くと、自衛隊ですかと聞くと、9割9分自衛隊の方々であります。</p> <p>それで、行政管財課長、今答弁しておりますけれども、合併時に決めたから、そのシナリオでやりますよと、先ほど平野委員が言いましたけれども、納税貯蓄組合、合併してから3年間で廃止しますよということは明確にしております。にもかかわらず、現在も続けているんです。事情があって続けているんです。</p> <p>ですから、選管の委員長もいます。今の佐々木委員の提言、合併に決めたから、もう手直しはしませんよと、そういうことは私はないと思えます。やはりいいことは見直しして実行すべきであると、私はそう思っておりますので、選管の委員長さんにもそのことをお願いして、要望いたします。答弁は結構であります。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、第1款から第2款までの質疑を終わります。</p> <p>ここでお昼のため、2時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後12時36分)</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>それでは始めたいと思いますが、委員長急用のため不在となりましたので、暫時副委員長の檜山が議事進行をいたしますので、ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時01分)</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>次に、第3款民生費から第4款衛生費までについての質疑を受けます。ページは、57ページから80ページとなります。</p> <p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>69ページの木ノ下児童館解体工事費が、ここに予算計上しております。確認ですけれども、そういうことは、木ノ下児童館と未来館を統合するということは前々から聞いておりますけれども、解体するということは、28年4月1日オープンということによろしいですか。</p>

檜山副委員長	町民課長。
町民課長 (小向仁生君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>本来であれば、27年度の予算計上でありますので、28年3月31日をもって竣工できればよろしいんですけども、これから国の補助申請等が始まってきます。そのスケジュール的なものを言いますと、4月の中ほどに補助の協議に入りまして、6月の下旬あたりに国に対して正式に申請をするというふうなことで、その際に内示が来ましたら、7月から9月でもって委託調査等を始め、10月ごろに工事の発注に入れるものというふうに思っております。その関係で、冬場の工事になりますし、期間が短いものですから、当然3月31日までに終われないというふうに私どもは見ておりました。この辺については、県とのやりとりでもって致し方ないだろうというふうなことで、話は詰めております。それで、その日程でいきますと、6月ごろまでの工事というふうなことになりまして、7月、ですから、夏休みが終わったあたりに開園できるのかなというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
檜山副委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>実は、先般、うちの保育園で集会があったものですから、ちょっと時間があつたものですから、若いお母様方に、木ノ下児童館と未来館が統合しますよと、28年4月1日からオープンしますよと言ったんですよ。それで、一応確認の意味で担当課のほうに聞いたら、今、町民課長が言ったスケジュールになることもあり得るというふうな話を聞いていたものですから、若干心配していましたがけれども、この予算を見ましたら、解体を行うと、27年に解体を行うということになると、そうなりますと木ノ下児童館の子供さん方はどこに、今度児童館に行くことになるのか。</p> <p>それから、もう1点、あわせて統合することによって、現在の遊具が置かれている場所が増築場所になるわけです。そうすると、その遊具をどこに移設するのか。それもお伺いします。</p>
檜山副委員長	町民課長。
町民課長	お答えをいたします。

<p>(小向仁生君)</p>	<p>事業の終了した後の解体ということになりますので、この解体についても繰り越しというふうなことで進めていきたいなと思っています。実は、この工事費と、その解体については国庫が、国の予算が入ってきますので、そういう意味で繰り越した予算でもって、解体も完成の後に行いたいというふうに考えておりました。</p> <p>それから、遊具については、現在考えているのは、青葉公園のほうの遊具施設のほう、今若干ありますけれども、そちらのほうということを考えてましたけれども、まだその確定はしておりません。今現在あります北部児童センターの前の部分に、駐車場のスペースが若干ございます。その部分が遊具施設が置けるのかどうか、この辺をちょっと検討して、駐車場はさらにその道路側というふうなことで、この辺も十分検討して、そして決めたいというふうに考えております。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>では、もう一度確認です。</p> <p>28年4月1日のオープンは、国の絡みもありましてかなり厳しいと、今答弁を聞いておりますと、そして夏休み前にオープンするということはあり得るということになるのか、そこを一応確認をしていきたいと。なぜかという、これから町内会の総会とか、いろんなことで招待、案内を受けるものですから、そういうふうな話をするためにも、ある程度信憑性がないとお話しできませんので、そこをもう一度確認しておきます。</p> <p>そして、もう1点は、例えば青葉公園に遊具等を移設した場合、未来館に登録していない方も、今度はその遊具等を利用すると思いますけれども、利用させると思います。一日中、その児童館の構成員がいるわけじゃないから、利用させることだと思いますけれども、もし事故等々が起きた場合は、その対応策は考えているのかどうか、お伺いいたします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>完成の時期なんですけれども、はっきりと断言はできませんが、私が考えているのは、夏休みが終了と同時に開園したいなというふうに考えております。</p> <p>それから、青葉公園の遊具の管理体制なんですけれども、児童館はそもそもだれでも利用できるというふうなことになっておりますので、その遊具施設もだれでも利用できるというふうなことになります。児童クラブに登録している人たちは、当然児童構成員が見守って、その時間になれば連れて行って、そこで遊具で</p>

	<p>遊んで、また時間になれば戻るといふうな形になると思いますので、その児童構成員がいる時間内についての事故については町が責任を問われるんだと思いますけれども、ただそれ以外に遊具で遊ぶといふうなことになる、それは自己責任といふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>その他はございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>67ページでございます。3款民生費の2項児童福祉費の20節の子ども医療助成費が6,000万円計上されておりますけれども、先般、隣の県ですけれども、たしか軽米町じゃなかったかと思っておりますけれども、高校生までの医療費無料化を打ち出す自治体が出てまいりましたが、当町では、今後、そういう先行事例について検討をする考えはあるのかどうか、そして高校生まで無料にした場合、今すぐここで計算は無理かもしれませんけれども、いかほどの財源が必要になってくるのか、もし可能であればお答えいただきたいと思っております。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>高校生までの無料といふうなこと、軽米町ではといふうな話なんですけれども、実際県内でも4市町村ほど行っているところもございます。それについては、うちのほうも考えないわけではないんですけれども、全体的な予算の中でのやりくりといふうなことで、子育てにそこまで費用を求めるのかどうかというようなのは、今後またさらに検討していかなければならない部分だと思っております。</p> <p>費用的なものを、前回ちょっと出したものがありましたけれども、ちょっとこの場で探せませんものですから、後刻お知らせしたいといふうに思います。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>その他はございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>では、何点か質問いたします。</p> <p>まず、62ページですけれども、全協の資料のデータを見ますと、3款1項3目のところで、介護予防地域支え合い事業とありますけれども、この外出支援、家事援助等とありますけれども、この予算書ですと62ページに当たると思いま</p>

	<p>すが、この532万2,000円、どれどれに入るのか、その外出支援というのはどういうふうな形で支援するのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、73ページになりますけれども、民生費の予防費、ここではいろいろな予防接種の高齢者、それから乳幼児、インフルエンザとかワクチンの接種とあります。これらについては、私も一般質問でしたんですけども、少なくとも中学生以下の予防接種を無料化するというふうな方法にした場合は、例えば予算的にどのぐらい経費が必要なのかどうか、もしわかったら教えていただきたいと思っています。</p> <p>あわせて、妊婦健診の委託料もありますけれども、新生児が、あまり増えていない中の、こういうふうな健診の部分についてはいろんな形で手だてをすべきだと思いますが、考え方をお聞かせいただきたいと思っています。</p> <p>それから、79ページですが、病院費の繰り出しが出ています。前の質問で、事務長は約2,000万ほど収支のバランスがとれないというふうなことでありますが、私はこの繰り出しはあくまでもルールに基づいて計算されたものであるというふうに理解をしています。ほかの自治体病院を見ますと、不良債務が膨らんでもう大変だというふうな病院がいっぱいあるわけで、私は病院の赤字を極力抑えていったらどうかというふうなことで、補正には出ていませんでしたけれども、一般会計の収支のバランスを見ながら、町長には専決でも病院の収支のバランスをとるというふうな考え方がないか、そこをお聞かせをいただきたいと思っています。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>全協の資料の505万3,000円の中身ですけれども、まず1つが外出支援サービス、この事業内容は、これは週1回、自宅から病院等への移動機関ヘリストバスでの送迎であります。それから、次、軽度生活援助サービスですけれども、これは2種類ありまして、週1回程度、調理、洗濯、住居等の掃除、日曜必需品の買物等の援助でございます。もう1つの種類が、草刈り、あと除雪作業の経費であります。</p> <p>あと、生きがい活動支援通所事業、こちらは介護認定を申請したけれども、介護認定まではいかない、しかしながら何らかの軽度の認知とかうつの疑いがある、何らかのサービスが必要だという方に対して、これが1回につき本人から1,000円ほど負担していただいて、週1回程度、町内の介護施設においてデイサービスを受ける、そういうサービスでございます。</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>それから、あと福祉安心電話、これについてはひとり暮らしの高齢者の緊急時の連絡用の専用の電話を取り付けてありますので、現在これは80世帯ぐらいありますけれども、その運営費であります。大体、以上がその中身でございます。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、私のほうに対する1点目、中学生以下の予防接種の無料化をした場合、幾らになるのかということでございますが、予防接種につきましては、いわゆる法律で義務化をされている定期予防接種と呼ばれるものと、その定期予防接種にもA類とB類があるわけですが、そのほかに、いわゆる受けるか受けないかはその受診する、受ける方の判断による任意の予防接種ということがあるわけでございます。定期予防接種のうちのA類につきましては、今回予算のほうに上げている2種混合、4種混合、さまざまな、その麻疹とかポリオとか、そういう予防接種があるわけですが、それについては全額町の負担で受診していただいております。</p> <p>そのほかの健診ということになりますと、先ほど申し上げました任意の予防接種ということになるかと思いますが、これについては、実際のところ、町が直接関与しているものはございませんので、はっきり申し上げて、どの程度受診されて予防接種をされているかも、大変申しわけないんですが、把握はしていないところでございます。</p> <p>きのうも、補正のところでもお話ししましたけれども、その親御さんたちの中にどの程度のニーズがあるのか、それも踏まえてその実態を、ちょっと時間をかけないと調査できないと思いますので、それを把握した上で、きのうも申し上げましたように、それを今後どうすべきかについては検討してまいりたいというふうに考えております。</p> <p>それから、2点目の妊婦健診の委託の件で、手だてをすべきと思うがということなんですが、具体的にはその経費的な意味ということでしょうか。これについても、ちょっと私は自信がないんですが、この健診の受ける部分については町の負担でやっているものと認識をしておりますけれども、その辺のところ、またそういう別な事情等があれば、ちょっとご教示いただければというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>事務長。</p>

<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>ただいまのご質問、病院に対する寛大なご意見に、大変ありがたく思っております。</p> <p>繰り出しにつきましては、損益勘定では約2,000万円前後の赤字が見込まれるということで、きのう補正予算のほうで説明しておりますが、そのほかにも会計制度の見直しで約1,900万くらいということになりますので、それは単年度での特殊な事情が加わったということなんですけれども、補正なんかでも、財政当局のほうには査定でいろいろと要求はしているところなんです、なかなか財政事情も許しませんので、その辺のところは町長の判断になるかとは思いますが。ここでは1つ、これは毎年、決算の状況が出ているわけなんです、その全国の50から99床までの病院の、黒字病院の繰り入れの状況なんですけれども、それによりますと、24年度では運用収益に対する割合としては約27.8%、答弁では24年度は8.7%でした。25年度に関しては、まだ全国の平均が出ておりませんが、平成25年度では9.2%、そして26年度の予算上なんですけれども、こちらのほうでは約11%、それから新年度では11.2%の繰り入れの率になっております。</p> <p>こういう意味からいきますと、全国から見ますと、今少ない状況なんですけれども、何とか頑張ってきておりますが、ここで赤字ということに転落することになるんですけれども、その辺のところは町長の判断になるかと思しますので、私の答弁はここまでにさせていただきます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>とりあえず、とにかくその病院単独での、今までのルールに従ってやってきたのに基づいて頑張ってもらいと、そして黒字を出す方向で知恵を絞って進むと。その後、大きくいろんなことが出てきた場合には、それはそのときにまた少し考えるというふうなことにしたいと思っています。甘い考えではなくても、そのときの、年度の収支によって黒字を出していくという強い思いを持ってやっていかないとだめだと思っていますので、その基本的な考えでいきたいと思っています。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>町長の思いを聞いたんですが、後のほうは理解できました。 ただ、私が言うには、今、制度改革、さまざまなものと事務長と言っています</p>

	<p>けれども、不足するのははっきりしているわけですね。それがこの27年度予算で解消できるのかというふうなのは、私はめどがつかないんじゃないかと思えますよ。そういうふうな意味では、一般会計の、その状況を見て繰り越しが相当に見込まれるというふうな場合は、どうせ3月31日に専決するわけですから、病院のほうに配慮して、この黒字をとぎらせないというふうな、開設者の町長ですから、そういうふうな思いを持って対応していただくように、要望して終わります。答弁は要りません。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (小向道彦君)</p>	<p>ただいま平野委員の質問が終わりましたので、この場をお借りして、先ほど馬場委員からご質問のありました、医療費の18歳までに引き上げたらどれくらいの費用がかかるのかというふうなことなんですけれども、手元に資料がありました。人数でいきますと、800人が増える見込みです。金額で申しますと、700万前後、これはその個々の医療費形態にもよると思いますが、700万前後の医療費が追加になるというふうなことであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>病院の会計、衛生費の病院費のところの負担金、先ほども出ていましたけれども、これは公営企業法、処理の仕方が、今年度からでしたか、公営企業法から民間に準じたような形での公営企業の処理の仕方が変わって、当然出てくる結果も今までとは違う形に出てくるというふうな説明は去年受けていたんですが、事務長さんに確認ですけれども、これを全国の自治体病院、この企業会計でやると、たしか最低でも3カ年は、決算状況によっては赤字決算と資金不足、そういう状況は3カ年には当然出てくるでしょうというふうに認識してましたけれども、その辺はどうでしょうか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>事務長。</p>
<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>それでは、ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>26年度で会計制度の見直しがあったんですけれども、これに関しましては、まずは一番大きいのが退職手当の引き当て、それから賞与の引き当て。当院の場合は退職組合のほうに入っておりますので、この部分は引き当ては必要ないんで</p>

<p>樽山副委員長</p>	<p>すけれども、賞与につきましては、6月に支給する分、その4カ月分の分を手当てしなきゃいけないということになっております。これは本当に単年度に限ったことでありまして、直接的な影響ということになりますと、その部分が解消というんですか、26年度がそれが影響が出てくると。それを過ぎますと、27年度以降は通常に戻るといような格好になるわけなんですけど、ただそのほかに貸し倒れの引き当てとか、そういうふうなものもまた別枠に出てきますので、そういう面では今までのやり方よりは、支出面で多く出てくる可能性はあります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>川口委員。</p> <p>計算上の試算というか、新聞等でも公表されます。赤字か黒字かというふうな、単純に一般ではそういうふうな判断で、新聞は多分公表されて、その赤字と黒字というふうな、その単純な判断ではない、その結果が、本来その会計制度が変わって、公的な会計処理をしていた場合と、民間的な会計処理を取り入れた場合の不具合というのは当然出てくるわけですよ。それを、たしか会計制度が変わると、そういう不具合が出て、結果的にそういう病院自体の黒字とか赤字とかいう単純な結果で見ると、そういうふうな結果が出ますよというふうに、たしかどこかで勉強したような気がするんですが。</p> <p>それと、交付金措置は、当病院では年間1億弱くらいの、その交付金措置がされているというふうになっていますけれども、ただこの会計処理が変わったことによって、例えば事務処理、電算処理、そういうふうなかかる経費は交付金措置にかかわってくるのかという、これもまたかかわっていないというふうな、私は報告を受けたことがあるんですが、つまりそういうふうなものまでが、今度は経費として上がってくるわけですよ。</p> <p>純然たる病院事業の赤字だというふうな部分を、我々はその実態は処理によっても変わってきているというふうなことも、当局としてもやはりそれを少しアピールして、健全ですけども、書類上、そういうふうな部分もマイナスになりますよというふうなことは、やはり我々議員に対しても説明をしてもらえれば本当は助かるんでしょうけれどもねというふうに思うんですが、言ってることはわかりますか。多分、説明されても、それはそれでこんがらがる話かもしれませんけれども、そういうふうに処理の仕方が変わったから、純然たる赤字とか黒字とかいう、そういう結果ではないですよということも若干補足してみたいかですか。</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>事務長。</p>
<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>それでは、ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>単純にはまずそうはいかないということになります。ただこの前の県のほうの事務長会議がありまして、その際に県のほうの市町村課ですか、そちらの財政担当のほうも見えまして話しておりましたけれども、今年度、26年度の決算に関しましてはその会計制度の見直しがあったということで、いわゆる損益勘定の部分に関しては、制度上の改正で、赤字に仮になったとしても、今までの損益勘定の部分では黒字であるとか、そういう注釈を、新聞に報道する際にも説明を添えて報道するというようなことも言っておりましたので、新聞には決算状況が後ほど出るかとは思いますが、その際にはそういう注釈を見ていただいて、理解してもらいたいと思っております。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口弘治君</p>	<p>今のそういうふうな注釈を、これは当医院ばかりじゃなくて、県外、全国的にそういう結果が出るんですよ。そういうことが会計処理によって不具合が出るよというふうなものが全病院に、これが軒並み赤字に出てくるという可能性も出てくるんですよ。それを見て、病院が赤字だ赤字だと騒ぐことではない。これは、国の制度で会計処理が変えられたことによって起こる現象というふうなのは、ある意味我々は認識しておかなければならないというふうに思って、決して赤字だから、大変病院がサービスが悪いとかどうのこうとかという、そういうふうなのはこの場であまり論じられると、自治体病院としての存続にかかわる。そここのところは、当局はよくその辺を理解してもらおうような説明もしていただければ困ると思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>事務長。</p>
<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>私のほうからもう1点なんですけれども、26年度の決算見込みに関しましては、きのうもご説明いたしましたけれども、通常の会計が変わる前の、いわゆる損益勘定の部分に関しましては、消費税の増加とか、あるいは委託料の増加ということで、これらに対応する収入が少なかったというようなことで、その部分では2,000万ほどの赤字が出ると、見込まれるということでありまして、それ以外の制度改正による部分では1,900万円の赤字が発生すると。そうなりま</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>すと、合計で3,900万ということになるわけなんですけれども、26年度の決算に関しまして、そういう特殊な事情があるということでございます。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>事項別明細の77ページです。4款1項8節、健活ポイントの事業奨励金50万とあります。三村町長は、27年度、おいらせ町を健康一番というか、青森県1位、日本一、長寿目指しての保健事業に関しては、新しい対策室等もつくって、今新しい年度から新しい事業を展開していくという部分で、この具体的奨励、この事業の中身です。</p> <p>それと、まずちょっと気になったのが、先月18日に全協をやりましたよね。その中の資料を、私もきょう持ってきているんですけども、こっちは128万5,000円、こっちで50万という、この開きがなぜあるのか、どっちが事業費、本当なのかなという部分で、どういうやり方、具体的事業なのかということの確認です。</p> <p>それと、もう1つ、資料のほうで、4款2項1目、この間、日曜日の日、うちのほうの日ヶ久保町内でちょっと総会がありまして、そのとき担当課の方を呼んで、ごみの研修というか、リサイクルを含めてごみの出し方の研究をさせていただきました。その中で、担当者の中から、新年度の事業の中で小型家電リサイクル回収事業の紹介がありました。これのもう少し具体的に、何か小型の家電の設置ボックスを置いて回収には努めて、そういう中身だったような気がするんですけども、町にとってどういう利点があるかという具体的なところを教えてください。</p>
<p>環境保健課長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>（松林由範君）</p>	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず、最初に健活ポイント事業でございますが、今委員ご指摘のとおり、新年度の目玉事業の1つとして掲げております。内容は、健診の受診率の向上、あるいは軽スポーツの参加促進、あるいは町民の健康づくりの参加動機づけといったものを高めて健康長寿の町づくりの一助にしようということで、20歳以上の町民の方を対象としてポイントカードをお渡しをして、それで健診、いわゆる基本健診の部分は必須、これを必ず受けていただいた上で、先ほど申し上げた軽スポーツというか、公民館講座等でやっている健康づくりに関連するような、そういうイベントとか、それからあとは介護関係の介護予防教室とか、そういうものに</p>

	<p>参加した場合にポイントを差し上げましょうと。20ポイントになったら、1,000円相当の商品券と交換をしましょうという内容で、今考えております。</p> <p>詳細な中身については、今後詰めていく予定にはしておりますが、これをやることによって、その健康づくり、健康長寿に向けての基本づくりというもののきっかけになればなというふうに考えて、実施するものでございます。</p> <p>それから、先ほど2点目でお話のあった128万5,000円、全協のときの説明と違うのではないかとということですが、これはポイント奨励部分だけが50万で、これにかかわって、例えば募集チラシを印刷するとか、それに伴う、職員がさまざまな仕事をする部分とか、そういうものを含めて、トータルで128万5,000円になりますよということ、まとめて書かれていることの違いでございますので、そこはご理解いただきたいと思っております。</p> <p>それから、次の小型家電リサイクルでございますが、これについては、事業の目的といたしましては、国のほうで法律ができておりまして、使用済みの小型電子機器等に利用されている金属部品、レアメタルと言ったりしておりますけれども、そういうものの再資源化を図るために、それを回収してリサイクルしましょうという趣旨の法律でございます。</p> <p>具体的には、他自治体でも回収を始めるところが増えてきておりますし、我が町におきましても、新年度において、町内5カ所程度に回収ボックスを置いて、そこにそれに該当する小型家電をそのボックスの中に入れていただいて、それを処理業者のほうに渡すということの流れになります。</p> <p>町にとってのメリットということでございますけれども、これに伴って町に収益がというのは、今のところは見通しが全然立っていない状況でございます。あくまでも法律でそういうふうに進めましょうということで、自治体が行きましようということの中で町も取り組んでいるということで実施するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>審議中ですが、途中ですが、ここで東日本大震災犠牲者追悼の黙祷のため、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時42分)</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時47分)</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼話 務委員</p>	<p>まず、今の答弁で、大体、確認の意味でも少し。まず、50万が商品というか、</p>

	<p>その来た人に対する謝礼の部分というか、これは1年50万という部分での1年でのポイントで有効な、例えば今20ポイントでいくらの、1,000円とかいうやつを上げると言っていました、例えばそれに満たない方というのは翌年に繰り越すものなのかという、次の、これは当然、今一回のというか、1年の事業じゃない、継続で行くものと理解しているんですが、まずそのポイントの有無、有効期限も再度確認という意味で聞きます。</p> <p>今、後ろからも言われたんですけども、県でも短命県返上のための展開という、事業を大々的に三村申吾知事はうたってやっています。その意味でも、県のほうからも、こういう財政のこれを見ると、ほとんど国県のほうから何もないという部分では、単独、一般財源での事業ではないですか。その部分では、県の補助とか、そういうのももう少しないのかなと、働きかけたらメニューがあるのかなという部分です。</p> <p>あと、その小型リサイクルのほうなんですけれども、早くから、例えば携帯電話、テレビとかという、あのたぐいから、金とかメタルの部分とかというのはよくわかっていたんですけども、例えばそういうものが町の資金源になるのかなという部分で、一瞬期待しました。はっきり言って、ないことは仕方ないという部分で、5カ所、その部分ではどの小型家電、もう少し具体的に、小型というのはどこまでのものを示すものなのかと。テレビの、例えば14型という、今はテレビでも小さいやつは小さいじゃないですか。そこら辺はわかる範囲でいいです。そこの部分です。</p> <p>あと、もう1つ追加で、合併浄化槽の補助金ですか、設置整備補助金のほうで2,947万、これはほぼ北部のほうの新築とか、そういう下水につなげないというのは、農業排水のやつにつなげられないやつの合併浄化槽の補助だと記憶するんですけども、まずこの予算で何件分という、個数の確認をしたいと思います。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それではお答えをいたします。</p> <p>まず、ポイントの有効期限ということですが、1年間、年度内ということで、具体的には、今考えているのは、スタートが、6月の下旬にスタートをして、健診が始まる前ということで、2月の末を期限ということで、今考えております。もちろん、1年度限りではなくて、次年度以降も継続していくつもりで、今進めているところでございます。</p> <p>さらに、20ポイントたまらない場合でも、10ポイント以上で、そのポイン</p>

	<p>トカードを、10ポイント以上のポイントカードをお持ちいただければ、その翌年度の健康祭り等で抽選会をして、抽選で当たったら、その方に何か景品を差し上げたいというふうにも考えております。もう20ポイント行かないから、もう後行かないというふうにならないようにしたいなというふうに考えております。</p> <p>それから、県の補助についてですが、現在のところは補助の特定の財源はない形にはなっていますが、ソフト事業の部分で、該当になるかどうかは、ちょっと今検討している部分がありますので、できる限りそういうものを活用しながらやっていければなというふうに考えております。</p> <p>あと、小型家電リサイクルのほうなんですが、品目は法律で定められて、結構たくさんあります。一般身近なのは、例えば携帯とかパソコンとか電話機、デジカメとかというものなんですが、テレビはその中には入らないということになります。テレビは、また別な法律で規定されておりまして、それは電気屋さんを通して回収するというに、これも有料になるみたいですがけれども、なりますので、そういう形でもよろしいでしょうか、ご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>浄化槽設置整備費補助金ですが、この補助金につきましては、公共下水道、農業集落排水事業等で下水道を利用できない方々を対象にして、補助金を交付しております。27年度の予算につきましては、住宅用7人槽40基、1基あたり66万2,000円で2,648万円、事業用10人槽5基、59万8,000円、299万円を計上しまして、合わせて2,947万円を予算計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>まず、この健活ポイント制のやつは、町民の方々に多く宣伝、もっとうまく知れ渡るように宣伝、PRをしながら、飽きられないように、長く、先ほど課長が言ったとおり、途中で何だと言われないような工夫をしながら進めていってほしいと思います。何分、やはり自分の体は自分が一番知ってるかもしれませんが、やはりどこにどういう部分というのは、健診が一番大切なのかなという部分では理解しますので、いろいろな工夫をして足を運んでもらったほうがいいのかなという部分では頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>あと、最後に1点、もう1つ、今の浄化槽の設置のほうのあれなんですけれども、これはあくまで26年というか、たったのを確認したというか、実質が确实</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>なやつで計上されているということを理解していいのかな、それとも概ねこの推定、今年度、27年度からこれくらいたつのかなという、今の申請が立っているやつ立っていないやつ、どこを基準なのか、ちょっとそこをもう少し詳しく。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>現在の予算につきましては、見込みという形で予算のほうを計上しております。</p> <p>26年度の設置個数につきましては、住宅が44個、事業所につきましては3個の実績がありまして、27年度につきましては例年並みの実績ということで、見込みで計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>そのほかございませんか。</p> <p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>66ページの13節の委託料、これは最後のところに病後児保育事業委託料とございますけれども、この事業の中身についてお知らせください。</p> <p>それと、次ページの19節の負担金補助及び交付金のところでもって、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金とございますが、これについても、あわせて事業の内容をお知らせください。</p>
<p>檜山副委員長</p> <p>町民課長 (小向道彦君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>まず、1点目の病後児保育事業の委託料であります、児童の病後の回復期に保護者の就労を支援するために保育を実施するものであります。この施設につきましては、保育園が1、現在施設がございまして、そちらのほうに委託をして、保育園に入っていない子供も含めて、そういう状況にあった場合にはお願いするというふうなことであります。</p> <p>それから、保育士等処遇改善なんです、これについては、保育士の人材確保対策を推進する一環として、25年度から保育士の処遇改善に取り組む保育所へ補助をしております。現在は全保育所で実施しております。</p> <p>中身については、保育士の給料のアップ等につなげているということでもあります。</p> <p>以上です。</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>前段の部分はわかりました。</p> <p>後段の、この保育士等とついているわけですが、この等は一体何を指すものなのか、ちょっとよく分かりかねます。</p> <p>それと、臨時特例事業となっているんで、これは臨時ですから、ずっと永続的なものではなくて、何年間とか、そういったことに限定されるのではないかと思います、そのあたりはどのようになっていましたでしょうか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (小向道彦君)</p>	<p>等と、中には含まれているのは、保育士だけではなくて、調理師と、その方々も全部含まれて、そこに勤める方々が含まれております。</p> <p>それから、臨時ということなんですけれども、これについてはあくまでも臨時的な措置として、今行っているというふうなことであります。</p> <p>ただ、何年までというふうな期限についてはまだ確認はされておられません。以上です。</p>
<p>等山副委員長 (委員席)</p>	<p>その他はございませんか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>なしと認め、質疑を終了いたします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>暫時休憩をいたします。15分まで休憩いたします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>(休憩 午後 2時59分)</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>(再開 午後 3時15分)</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>次に、第5款労働費から第7款商工費までについての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>ページ数は、80ページから93ページです。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>商工費の観光費の13節委託料ですけれども、里山自然観察会運営委託料55万6,000円、これは町が進めている美しい里山プロジェクトに関連する予算かと思えます。私もその推進委員になっている関係で伺いますけれども、この里</p>

	<p>山自然観察会を外部に委託するという一方で、運営を外部に委託するというふう に受けとめられますけれども、そうだとすればどこへ委託をされるのか。</p> <p>それから、その下の19節負担金、補助金のところですけれども、町の観光協 会補助金1,546万9,000円、おかげさまで例年並の補助金を認めていた だいたということでございますけれども、観光協会が実施している1年間の町の イベントは、100%町からの補助金で開催、運営しているわけでございますけ れども、午前中の商工観光課長の答弁にもありましたけれども、さまざま予算要 求をしたけれども、査定で認めていただけなかったというふうな経緯があったよ うでございます。複数の議員のほうから合併10周年ということで、日本一の鮭 祭りには予算がつかないのかとか、いろいろ質問がございました。残念ながら、 観光協会が実施しているすべての事業につきましては、合併10周年記念という 冠をつけるのみと、予算面では一円もつかないということになるわけですがけ れども、鮭祭りにつきましては、例年初日を花火大会を開催していて、その花火大会 に180万円ぐらいの予算を毎年使っているわけですがけれども、時期的に11月 の半ばということで、降水または降雪の年もあるわけですね。それが入込客に大 きな差が出てくるということで、ステージ、イベントをする前の広場のところに、 雨が降ってもお客さんがとどまれるような大きなテントをつくったらどうかと いう意見がもう数年前から出ておまして、それをやるために花火をやめたらど うかという意見も出ているわけですがけれども、私としては合併10周年の年に花 火をやめるというのは非常に残念なので、今後、その合併10周年の予算でなく ても、また補正でお願いできないか、町長にご相談をしたいという考えはあるん ですけれども、この合併10周年記念事業に割り当てる予算、1,000万の範 囲でということで予算を組んできたわけですがけれども、午前中の答弁の中で89 0万ぐらいしか使っていなかったと記憶しておりますが、まだ100万円以上、 余裕があるのではないかと考えますので、その数字についてお聞きしたいと思 います。</p> <p>以上です。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>里山観察会のほうをどちらに委託するのかということでございますが、外部委 託を想定してはおりますが、まだ委託先については、今後検討していきたいとい うふうに思っております。</p> <p>それから、観光協会の補助金の部分、今委員ご指摘のように、ビッグテントと</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>里山観察会のほうをどちらに委託するのかということでございますが、外部委 託を想定してはおりますが、まだ委託先については、今後検討していきたいとい うふうに思っております。</p> <p>それから、観光協会の補助金の部分、今委員ご指摘のように、ビッグテントと</p>

	<p>いうことを想定して、これまで予算折衝をしまいましたが、やはりなかなか金額が金額なものですから、理解していただけなかったというか、残念でなりません。花火も含めて、観光協会の内部で、これからどういう方向性で行けばもっと活力ある鮭祭りにできるのか、検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>総務課長心得。</p>
<p>総務課長心得 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、誕生10周年記念の総事業費についてお答えいたします。 企画財政課長の提案理由でもご説明いたしましたとおり、総額では859万9,000円となっております。よって、残りは、今約140万ほど残っている状況にあります。 以上であります。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>ありがとうございます。 里山自然観察会の運営については、これから委託業者を探すということで理解をいたしましたが、いわゆる業者に委託しないとできない事業なのか、ちょっと私、よくわからないんですよね。どういう考えで外部へ委託するのか。こういうことを委託を受ける業者というのは、探せばあるんだろうとは思いますが、でも、現在委員会をつくっている、推進委員会で運営できないのか、あるいは担当課で運営できないのか、そこももう一度お考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、合併10周年記念事業の予算は890万ではなくて856万云々ということで、まだ150万ぐらい残していると、であれば何とかつけていただきたいというのが本音でございますけれども、いかがなものでしょうか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>お答えいたします。 業者ということでございますが、こちらとしてはNPOとか、そういう専門的に観察会などを運営している団体をお願いしてはどうかということで、内部のほうでは話をしております。 以上でございます。</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>後段の10周年記念事業の残額の運用についてでございますが、今総務課長補佐から答弁があったように、当初考えた1,000万の枠の中ではあります。いろいろ今回の議会も通して、この後もいろんなご意見が出てくるとは思いますけれども、計画は持って、多少は余裕がありますし、いろんな意味で、そのほかにもこれからいろんな議論はされてくるとは思いますけれども、皆さんのご意見等も踏まえながら、いろんな総合的に検討してみたいなというふうに思っております。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>合併10周年記念事業策定委員会の委員長を務めさせていただいた自分としては、その提案された28案の中から絞りきって事業を選定させていただいて、町長に答申いたしました。残念ながら、その中に観光協会がかかわるものがなかったと。かかわるといふか、主催するものがなかったと、会議の中で外されたということで、予算も無理かなと思っておりましたけれども、今の副町長の答弁で望みにつながったと受けとめましたので、よろしく願い申し上げて、質問を終わりたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は、81ページの5款1項4目雇用対策費のところ、建設業農業経営進出新事業委託900万とありますけれども、これについては、全協の資料にも出ていますけれども、結構金額がことしは落ちてるといふふうなことで、事業効果というのは本当にあったのかなといふふうなことでお聞きをしたいと思っております。</p> <p>それから、今も出ておりますけれども、この合併10周年記念事業については、私は町の考え方、基本をちゃんと守るべきだと思いますよ。なぜかといいますと、例えば議員方、そういうような会長をやっているからこの場で質問ができるんで、そういうふうな有利な形で利益を誘導するようなことというのは、町がちゃんとしっかり答弁すべきじゃないですか。それだと検討しますとか、声なき声はどうなるんですか。私は、副町長がそういう甘い考えではだめだと思うんですよ。それで予算をつけて、つくって編成しているわけでしょう。そういうふうな部分、きちっととらえて対応してほしいと思いますよ。</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>まず、この1点だけ。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>平野委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>建設業農業経営進出支援事業委託料でございますが、これは3年間の緊急雇用の事業でございます。27年度につきましては4月から6月までの3カ月の委託事業になります。実際、この事業につきましては、終了後も継続して事業をやりたいということで報告を受けていますので、継続できるものと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>10周年ですが、私が先ほどこちょっとお話ししたように、町の方針がはっきり決まってきました。1,000万の枠の中で、それらを踏まえて検討をするということでありまして、方針がぐらついてはいないというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>4月から6月まで委託をしているというふうなことで、どういうふうな業務内容になっているのかも説明をしていただきたいと思えます。</p> <p>それから、さっきの副町長の答弁ですけれども、やはり各団体については、自主的に計画して運営しているわけですから、その辺を、びちっと基本的な部分は踏まえさせるというふうな考えがなければ、私は、各団体、じゃそういうふうな意味で、いろんなもので手を挙げてきたらどうしますか。そういうふうなものは、やはり行政として、予算編成をここでしているわけですから、その基本的な事項はちゃんと守るべきだと。</p> <p>1,000万の枠の中で150万あるのは、例えば新たなアイデアとか新たな団体、そういうふうなものが、なるほどというふうな思いがあって企画がされて、審査をした形で採用しますなどというふうなのであればわかりますけれども、今までの団体で補助金をもらえないから、こういうふうに乗せしてお願いするということであれば今の答弁だと、私はちょっと理解に苦しみますよ。</p> <p>この2点、もう一回。</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>本事業につきましては、建設業が農業等に従事する場合の支援になります。具体的には、野菜等の生産、花畑の形成、野菜、花、果物等の加工品の開発及び販売等々の事業をやってきておりまして、24年7月から事業展開してきておりますが、当初栽培した果樹類が大体実ってくるという時期というふうに伺っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>副町長。</p> <p>ここの質問でということに対して納得いかないというふうに考えているのかどうかはわかりませんが、全員協議会もそうですし、今定例会もそうですが、10周年に関しては、それぞれきちんと審査会も含めていろいろ議論してきた、枠も定めていることも皆様にお話ししましたし、その中で、もし今お話ししたように、先ほどの議論の中にもありましたけれども、いいものだなというものがあった場合には、当然内部の手続をやって。ここでやるという、別に観光協会にやるという話をしたわけではないですから、当然今お話ししたように、いいものがあれば、それなりの手続と議論を経て、やることになればやると思いますし、だめなものはだめでありますし、またそのほかに、これまでもずっと行ってきたことですが、10周年とはまた別なもので、補正が必要な場合は補正をしているということもやってきているわけです。そういう点では柔軟にいいものを作っていくという、それはもちろんそのときの行政と皆さんに提案した中で、予算も審議されていくことになりますから、当然そこら辺は経てやっていくものであって、こちらのほうで、くるくる何か方針が目まぐるしく変わるということではございませんので、その辺は理解していただきたいというふうに思います。</p>
<p>檜山副委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>81ページのところでございますけれども、今さっき課長が言ったように、この花畑とか野菜とか、そういうふうな建設業者が参入をする。これは、実際に農家の手伝いなのか、実際に農業参入ということで、建設業者がそういうふうな野菜を生産する、花畑をつくる、それから果樹類が植えつけをして、もう実がなる時期だと</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>いうふうな形なのか、この辺はよく理解できないんですけども、農家の信用する建設業者が主体となってやるのか農家が主体なのか、こここのところとあわせて、もう一回お願いします。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長</p> <p>ちょっと説明が下手で、大変申しわけございません。建設業者が主体となって農地をお借りして、農業に参入するというところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>そうすると、私も目にするんですけども、休耕している田んぼのひまわりとか植えつけをしておりますけれども、大型機械で、うちのほうの場合ですと、水田以外に使えないようなところもひまわりを植えているんですが、そういうふうなのが当たるんですか。私はあとそのほかに目にしたものがなくて、例えばどういうふうな地区でどういうふうなことをやっているか、もう一回お願いします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 澤田常男君)</p>	<p>具体的な生産につきましては、ちょっと今のところ、手持ちに資料がないんですが、例えばにんにくとかごぼうとか、花関係、ひまわり等もそうなんですけれども、そういうのを建設業者の方が主体で生産し、販売して収益につなげるというような事業でございます。</p> <p>具体的には、下田中学校の前の畑でモモを栽培しているというふうなこと、それからサークルKの東側ですか、木内々々ですね、そういったところをお借りしては果樹を栽培しているというふうには伺っております。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>84ページ、きのうも田中議員が言っていましたけれども、カメムシの補助金のほうで、私もちょっと確認しておこうかなと思っていました。このカメムシ助成のやつで、金額がどうのこうのじゃなくて、まずこの事業補助金の内容は、町独自のたしか事業と記憶してまして、まずもう何年たってやっていたかなと、</p>

	<p>もう5～6年以上も、たしか合併当初からだっただけ、それとも、まずそれは継続年数の確認です。</p> <p>それと、あとはこの事業を中心に、農林課で決めているものなのか、それとも違う組織、協議会等があってこういう事業を町単独で補助するよという対策をつけて今の経営に、今までに至っていると思うんですよ。その中で、いろいろ数年にわたり、その補助内容というか、補助の資格ですね、変わってますよね。多分、田中さんも昨日言ってたとおり、ヘリとか、いろいろだんだん年数がたつことによって、農家の方々も年とってきてきましたので、いろいろなその部分で、それが課の判断なのか、それとも違う別枠の協議会があって、そういうところで話し合っていてどんどん中身が変わっているのかなという部分です。たしか、金額も、最初のころはヘリに700円、個人に500円という感覚で、今は個人がなくて、ほとんど同額で、反当たり700円だったかなという記憶で、前年度、26年度も私も申請してもらっている記憶がございます。まずもって、その中身です。</p> <p>それと、このカメムシの補助によって、米の出来高、等級等の違いがよくなっているものなのかということまで調査しているか、ちょっと確認します。</p> <p>それと、85ページ、6款1目19節、ここの経営体育成支援事業補助金、この中身です。</p> <p>それと、1つ飛んで、水稻直播栽培推進事業費補助金30万、これはこっちのほう、協議会のほうの資料を見たら、直播のコーティングの補助とついてましたんで、たしか何とか製法だか、カラスとか鳥害にならないような、たしかコーティング方式のやつで、今は直播しているというのは知ってましたんで、それにまず30万補助することによって、面積、うちのほうのおいらせ町管内には直播の栽培というのがどれくらい、どの面積があるかということのをちょっと確認します。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>では、最初の質問、カメムシの点ですけれども、年数については、合併前から行っていたと記憶しております。内容につきましては、当初はヘリコプター、それから専用剤散布についても、両方対象にして交付したと思いますけれども、編成23年度からヘリコプター分の3種混合ということで、専用剤ともまた違うということで、23年度からヘリコプターは対象外ということで、専用剤だけで、大体1反当たり1,500円ということで、半分の750円を対象として交付しております。平成27年度からは、田中委員のほうからもありましたとおり、ヘリコプターも対象にできないかということで検討した結果、一応検討については、農産物改良協議会のほうで検討はしております。それを踏まえて、置いてお</p>

	<p>話ししながら検討した結果、27年度はヘリコプターの分も、3種混合について、一応3種混合のうちの3分の1の、さらに2分の1ということで予算書に計上しております。専用剤のほうが150万、ヘリコプターのほうが118万5,000円、合計で268万5,000円分を計上しております。</p> <p>等級については調査しておりません。申しわけございません。</p> <p>経営体育成事業の件ですけれども、これは町内を学区別に分けまして、昨年は甲洋小学校区でしたけれども、今年度は下田小学校区、木内々小学校区、百石小学校区の3地区の認定農業者等を対象にいたしまして、各地区から、一応予定で100万掛ける3人掛ける3地区で、900万円の予算を計上しております。</p> <p>以上です。</p> <p>それから、直播コーティングですけれども、これについてはヤンマーさんとクボタさんと、コーティング量が違うところで、それぞれ10ヘクタールを予定して、全体で20ヘクタールを予定して、この30万を計上しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>カメムシのほうも、まだいろいろ、農産物協議会というところで協議しながら、また戻ってヘリも対象にしながらという部分で、多分金額的、面積的にもということになると、たしかおいらせ町というか旧百石というか、当時のあれでいえば、水田面積というのが900町歩ぐらいあった中で、その減反政策が始まって半分以上、今までは、たしか植えてる人なんて37~38%しかいないという記憶がありますから、今おいらせ町でも大分、でもこの部分ではカメムシに関する防除を使いやすくなるのかなと。そうすることによって等級が当然上がり、今、県が奨励した晴天の霹靂、特A取りました、あの米に対抗できるように、見た目だけでもまっしぐらと、県南の米はまっしぐらです。その米が、よりよいものをつくる努力ができるのかなと思っていました。より販売するにも、やはりカメムシの……が終了とか、そういう部分では防除していかないと、より販売できない面があると思いますので。</p> <p>それと、町長には、ひとついろいろな町に附属するというか、その協議会等があります。あとは、農協さんにも、多分振興協議会等もあって、あとは細かい専門部会、大根だったり根菜類、葉菜ですか、あとナガイモとか、いろいろな各分野にわたっての専門部会みたいのが組織してあると思います。町長は、いわゆる公約の中でも、おいらせ町は一次作業、この農業、漁業、特に農業の方々、数はまだ多いと思います。その方々の現状というか、米がこのとおりの価格低迷する中</p>

	<p>でこれからどういう形で農業の収入を高めていくかというのは、国も県もうたつておりますが、先取りでどんどん行くことによって、元気な農家さん、若い人たち、今の人のほうの補助にもあるように、学区3人というか、これは若い人たち、100万ずつの補助だなと聞いてましたんで、多分、今これも見込みでやっていると思いますんで、9人ですか、育てる農業を目指してもらいたいと思います。</p> <p>あと、コーティングに関しては20ヘクタール分、ここは人数はわからないか、いいです、ここは。町長だけ、独自性のものをですね。例えば、26年度、この間は最後に調整の補助金とかという、たしか暮れのあたりに、秋、米が終わってから、また1つ新しいやつが、調整だか乾燥料の補助金ということで、100円だか、たしか出した経緯がありますが、その部分ではどっちにも回らないなと思っていますけれども、そういう部分でいろいろ、町長も、農家とはいえ、何だかんだって、もうサラリーマンだと思ってましたので、農家の方の気持ちを知るには、やはり町長の言われてる若い人たちとか、「15の春」とか語るんですけども、そういう部分ではいろいろな組織の方との協議をしていただき、どういうところを求めるかという部分では、これからの町政運営に役に立つのかなという部分では、意気込みというか、そこを大切にしてもらいたいと思ひまして、ひとつ確認しておきます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎)</p>	<p>農業振興は、当町にとっても大変大事な基幹作業でございますので、これは引き続き力を入れていきたいというふうに思っております。時代の変化とともに国県も農業政策がくるくる回りますから、変わりますので大変でありますけれども、その時代に合わせて、国も県もよしとして政策を打ってくるわけでありませうけれども、途中政権が変わったりすると、また変わるというふうなこともありますけれども、町としては、それらの変化は変化としてとらえながらも、やはりこの地域の特性のある農業というものの所得の向上のアップを目指すという点で、農家の所得がアップすることによって豊かに暮らしていただくと、そしてまた税金を納めていただいて、町もよくなるというふうな方向で頑張っていかなければならないというふうに思っておりますので、農家の政策については、これ以上に関係団体の知恵も借りながら、皆さん方の専門的な知恵も借りながらということでやっていきたいと思ひますし、若い農業後継者の方々も、いろんな専門部会とかイチゴとか野菜とか、たくさんありますけれども、私はできるだけ参加するようにして、それこそ気持ちというか、考え方を吸収するようにして、それを農業政策に生かしたいということで、これからもきめ細かく参加をしてい</p>

<p>檜山副委員長</p> <p>沼端 務委員</p>	<p>て、それこそもっとも町をよくしていきたいというふうに思っております。</p> <p>それから、私も、やはりこの独自性のあるおいらせ町の農業ということを考えたときに、この地域には野菜、野菜が主体の農業地域が大半を占めておりますので、米に代わってですね。これは時代の流れだと思えますけれども、しかし野菜も価格低迷の時代を迎えている。外国に行くと、日本の野菜は高く売れても、富裕層はものすごく食べる。上海はもちろんでありますが、それを視察してみて、ジェトロの説明を聞いてもわかります。</p> <p>しかし、ここから出ていくには大変な交通費がというか、いろんな輸送料がかかるわけで、ここの地域の、日本で消費しなければならないということがあるもんですから、だからこそおいらせ町はおいらせ町でとれたものの野菜をいかに評価して、野菜を多く食べていただくかと、そしてそれ以外のものは市場にどんどん出していくかと。</p> <p>それと、もう1つプラスは、企業誘致の野菜の工場を持てきたいということで、私は今動いております。というのは、なるかならないかは、これは当たってみなければわかりませんが、何としてもこのおいらせ町に野菜工場を持てきたい。これはいっぱいあるんですけども、野菜の工場の下請の小さい工場です。ここでジュースを絞って粉末にするかとかという、いろんな種類の工場がありますけれども、これについては皆さん方の力も借りながらもやって、その工場が仮に来たとすれば、今度は野菜の農家は思いっきり野菜をつくれるというふうなことになるかと思っておりますので、その点も頑張っていきたいと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、農業政策についてはいろいろな形で、皆さんとともに前へ進めて、所得アップを図って、農家の方々の懐を少しでも豊かにしたいというふうに考えております。</p> <p>沼端委員。</p> <p>まず、町長の意気込み等を確認させていただきました。まずもって、農家が元気があって、地域というか、そういう活性化が図られると思っております。いろいろ野菜が中心という部分でも、私も重々わかっておりますが、でも場所によっては、うちのほうのハマ地帯のヤマセ地帯という、いわゆるそういう地帯でもうまく利用すれば米でもできる場所というか、場所的に有利なところも当然あるし、例えばこの本庁舎の前の、この三本木地区というのは、ここは米どころですよ。おいらせ町とはいえども、ここは米どころだろうと思っていました。そういう部分では、やはり農地を守り、うまく生産して、農家の所得向上に努めるよ</p>
-----------------------------	---

檜山副委員長	<p>うな政策をお願いいたします。</p> <p>あとはいいです。要望です。</p>
川口弘治委員	<p>川口委員。</p> <p>81ページのコールセンターについてですが、きのうも課長から説明いただいて、いよいよもって、来年度6月以降になるのかな、本事業が開始ということで、町では施設の提供、予算は組んでありますが、事業計画の精査をして、それで判断して、その施設の提供をとというふうな話でしたが、この事業計画は毎月いっばいとかと言っていましたね。事業者認定から提出、ここに精査というか、その審査する、どのような形で審査をして、事業を、認可という形になるかどうかはわかりませんが、オーケーを出すのか、そこのところを1つと。</p> <p>先ほどの農業振興ですが、米の下落、これに対して、12月、たしか補正で町長の意気込みを通じて、米価の下落の救済ということで独自の施策も打ち出ししている。</p> <p>先ほど、沼端委員は専門家ですので、具体的な話、私はどちらかというと専門家じゃないもんですから、単純にこの本予算で、そういう町独自の町長の、その政策的な米価下落に対しての救済、あとはその発展、もっと米農家の救済というものが予算措置されて、頑張ってくださいと、そういうものが反映されるものかなというふうに思っていました、上がってこないのは単純になぜなのかなというふうに思います。その辺は国でなきゃできないものですか、それとも町はできないものなのか、その辺もあわせてお願いします。</p>
檜山副委員長	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>コールセンターの事業計画につきましては、昨日も説明したところでございますけれども、今月中に出していただいて、商工観光課内で精査、あるいは町長、副町長にも当然見てもらいますし、県のほうにも見てもらう予定であります。専門的な団体の委託はと、今のところは考えておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
檜山副委員長	<p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>農業に対する取り組みの姿勢でございますが、先ほど沼端議員にも申し上げたように、もうやる気十分でありますけれども、限られた財政事情の中で、どのく</p>

	<p>らい町単独で、独自に農家のためにできるかといったときは、本当に貧弱な限りでございまして、残念な限りだというふうに、本当に心の中ではそう思っております。</p> <p>米価が下落しても、国県を見てても、新聞を見てのとおり、県のほうの対応とか利子補給とか、そのレベルでしょう。だから、これではだめだということで、町単独で、米価下落、米、種もみ対策云々ということでやらさせていただいたんですけれども、しかしそれでも見る人から見るとこんなものかなんて思うかもしれませんが、しかし町としては精いっぱいの部分があるということもご理解をいただかなければならないだろうと思っております。</p> <p>ですから、一番は、町単独というよりも、もう農業形態の、この販路云々の、もう海外のほうまでとかということで、国対国のような状況になっていますね。それから、この地域対台湾なら台湾という、もう向こうの市場とのタイアップというふうないろんな販路拡大の要素があるので、これは私、町長のレベルの知識、知恵とか、そういうものは貧弱過ぎますから、いろんな方々の知恵を借りながらも販路拡大。</p> <p>どんどんどんどん食べてくださってどんどんどんどんはければ、農家の方はばんばんつくれるわけですね。そこが、今は食べなくなった、つけれない、余った、おいしいものをやっても下落するというふうな、農家も踏んだり蹴つたりの状態になっていますので、そういった点では、現政権も安倍政権も必死、その前の政権も必死だと思えますけれども、本当に世界規模で農業というものが、天候に、自然に左右される産業でありますから、がしかし命に直結する食べ物でございまして、こういったものに思いをしながら、町としてはできる限りのことはしてまいりたいというふうにご理解をいただきたいと思えます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口正治委員</p>	<p>あのコールセンターの事業計画を受けて審査するというふうな、それはわかりました。</p> <p>それで、審査の町の計画の中には、当然そんな形の悪いものは出してこないでしょうから、こんなことを言ったらちょっと不謹慎かもしれませんが、一番肝心なのはやはり資金計画ですね。その資金計画を、ある意味必要であれば、専門的な方から見ていただいて、投資分の資金が潤沢にあるかどうか、運営できるかどうか、そういうふうなものも判断していただいて、銀行、金融関係の方でもよろしいでしょうし、そこまでやったら、やるとは思いますが、給料の不払いとか、初期投資の分が当然最初には出てくるもんですから、この一連の、他県なんかで</p>

も問題になっておりますし、また当町においても契約上のいろんなご一族、一族の中でさまざまなことが、これは当然取引上のとか、通常会社として、社会通念上、信用度が非常に低下するというふうな判断のもとで、厳しく雇用も守るといことも、さまざまなことも含めて審査していただいて、ゴーサインするならゴーサインすると。その後も、やはり経過措置である程度監視していただかなければ、また新たにおいらせ町からというふうな問題が起こることを大変危惧しておりますので、その辺、よろしくお願いします。

町長、お気持ちはよくわかります。ただ、町長もちろんお聞きになっていると思いますが、もう米を、本当に悲痛な叫びです。米農家がやればやるほど赤字、これだけ米が安いならばもうやらないと、やらないというふうな、そういう悲痛な声が私にもよく聞こえます。

いろんな意味で、景観、秋田んぼができれば、また草ぼうぼうで、おいらせ町のキャッチフレーズにはとまらない。だけれども、町独自ではなかなか思うようには要求にこたえることができないというふうにおっしゃってますけれども、町長の人脈、また経験、識見で、先般、国際的にも、いろんなアジア方面とかというふうな、もう世界はそういうふうに動いております。いろんな角度で、農協団体も含めてこの救済をするという、農業、生産者に対して、特に米農家を守るんだという、その辺の作戦は当然あるかと思いますが、今後、同じような繰り返しになって申しわけないんですけども、戦略的に県とか国とか、さまざまな団体を通じた、人脈を通じて戦略的に作戦を練っていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

檜山副委員長

松林委員。

松林義光委員

町長は所信表明の中で企業誘致を強力に進めると、町長の得意分野であると思います。そして、今、野菜工場等々を考えているということで、簡単にで結構ですが、その手応えをお聞きしたいと思います。

それから、みずからトップセールスを行うとあわせて、担当部署の推進体制を強化するというふうに所信表明で明らかにしております。どのように強化するのか、お伺いいたします。

それから、もう1点、合併10周年の話、先ほど来出ております。私も全員協議会で、冒頭お聞きいたしました。日本一の鮭祭りがメニューから外れていると、そしていちょうマラソン、全国将棋祭りがメニューの中に入っていると、私はおかしいではありませんかと言いました。そうしたら、多分副町長だったと思いますけれども、冠をつけてやるからそんなに問題はないでしょうというふうな話で

	<p>ありました。</p> <p>私の質問がもし間違っていましたら、間違いだと言ってください。いちようマラソン、私もスポーツ振興を図っている一人でありますから、大いに結構であります。いちようマラソンに、若干名が売れていわゆるマラソン選手のゲストを招待すると、そして盛大に行うという話を聞きました。それが事実かどうか。</p> <p>それから、全国将棋祭り、今までみなくなる館で行ってありました将棋祭りが、今度はイオンで行うというふうな話をお伺いしました。もし間違いであれば、それは違いますよと言ってください。で、手直しをして盛大に行う。</p> <p>一方、日本一の鮭祭り、私は16人の議員の中の一人で、地域の代弁者であります。代弁者として質問しております。日本一の鮭祭り、先ほど来聞いておりますと、冠をつける。中身は、花火大会も、今、何回か何回か質問してもしましたら、検討中と、要するに後退だと私は思います。なぜならば、花火大会、町長も副町長も町民の声を聞いていると思います。花火大会を見学した方々は、よかったですと、すごくよかったですと、また来年も行きますよという声が、私の中では圧倒的であります。それが、なぜ花火大会を中止するやに聞こえます。全く不公平だと私は思っておりますけれども、なぜその日本一の鮭祭りを縮小して花火大会をやらないという考えなのか、お伺いいたします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>では、私からかかわることの答弁をさせていただきたいと思います。</p> <p>野菜工場の件の誘致はどこら辺まで、手応えはあるのかというふうなことでございしますが、今は準備のための準備の段階でございします。いろいろ各方面、人脈を通して当たっている状況でございしますので、しかるべきいろんな形が出てきたときにはご報告を申し上げたいというふうには思っておりますけれども、今は努力、もう話しかけている状況の中でありしますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>それから、企業誘致は私の公約でもあります。力を入れてまいります。したがって、新年度からその担当部署、担当者を正式に辞令を出しながら、責任を持って一緒に行動してまいりたいというふうには思っております。新たに人を足すということになると、また人件費も膨らみますけれども、しかしそこにはそれに適した人材を配置しながら、それこそ企業誘致をしっかりと、基礎的なものをつくり上げて、そして企業と折衝していかなければならない。青森県の法務の窓口もありますけれども、それらも東京事務所のほうとの連携も図りながら、あるいは私の人脈の中でのいろいろな形での企業誘致に向けて行動を起こしてまいり</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>ますので、先ずはそのことを申し上げたいと思います。</p> <p>今のところは、目途の立った企業の動きはまだ出ておりませんので、大変申しわけないですが、これから頑張りますから、ひとつ応援していただければありがたいと思います。</p> <p>一応マラソンの件については、10款の教育費のほうで話をさせていただきたいなと思いますので、ちょっとそれは後でもいいですか。</p> <p>では、商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>それでは、鯉祭りの花火大会の経緯についてご説明いたします。</p> <p>鯉祭りのほうで花火大会を中止するという決定をしたわけではございません。今、限られた鯉祭りの事業費があるわけなんです、その中でいかにステージのほうを充実させながら集客を図っていこうかというところを観光協会内部で議論しているところですが、先ほど馬場委員のほうからも発言がありましたように、集客、そこに止まってもらうためには休憩、雨等をしのげるようなビッグテント、そういうのを配置して、座ってステージ等を、長時間滞在していただくような方策が必要なんじゃないかなということを議論してまいりました。その中で、もしその財源、設置するとすればどれぐらいかかるのかなということで検討したところ、大体150万から200万ぐらいかかるんじゃないかなと。それに見合うような財源はというと、事業費の中では大体花火大会と相当分になるので、花火大会につきましてはイベント初日の夜、やっているわけなんですけれども、イベント終了後の1時間前後で終わってしまうと。そうすると、集客というのを考えた場合に、日中のイベントステージのほうの充実を図ったほうがいいのではないかという意見も出ていることからそういう話になっているということでご理解いただきたいと思います。まだ決定ではございません。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>企業誘致、町長の目玉政策が、かなり力を入れて、多分行動するであろうと思います。私も大いに期待をしております。なぜか、雇用促進にもつながるし、町が元気になることは間違いないと思います。頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>この担当部署の担当者は課長補佐クラスになるのかどうか、お伺いしておきます。</p> <p>それから、鯉祭りとかいちょうマラソン、私も前、町民から聞きました。さっき平野委員が言ったとおり、あの町民の声を聞きました。なぜ日本一鯉祭りがメ</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>ニューから外れるのか、おかしいという声もあります。そのことはお伝えしておきたいと思います。</p> <p>そして、花火大会、みんなが期待しているんですよ。旧下田町から、長年やってまいりました。町長も、恐らく花火大会をごらんになったと思います。なぜ今、そういうふうな議論をするのか、私にはわかりません。理解できません。私がせこい考えなのかどうかわかりませんが、日中がどうかこうとか、観光協会が決めるかどうかはわかりませんが、お金がなければそれも実施はできないと思いますけれども、その点、町民の声をどのように受けとめていますか。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私は、企業誘致の担当部署、課長補佐級を据えるのかというふうなことでありますが、適材適所でいきたいと思っていますので、課長補佐とか云々とかということにもこだわらず、向き不向きありますから、それらを含めて据えてやりたいと思います。</p>
<p>檜山副委員長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>副町長。</p> <p>花火大会の部分について、私のほうから答弁させていただきます。</p> <p>先ほど課長もお話ししましたが、正直申しまして、町のほうとしては従来のおりのやり方で、観光協会の補助金、鮭祭りについては削ってもいませんし、もちろん加えてもいないんですが、先ほど課長が話したように、従来からは、松林委員もご承知だと思いますが、鮭祭りの中身等については、観光協会のほうに町が補助金を出して、その運営についてはいつも同じというわけにはいきませんから、できるだけ集客なりイベントを盛り上げるために、観光協会の会長さんを初め、役員の方々を中心にいろんなことを考えているわけです。その議論の過程で、今、先ほど課長が話したように、そういう話題が出ているということであって、まだ役場のほうが感知してそれを外すとかつけるとかいうことではありませんので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。</p> <p>ただ、今、議会で議論されていることは、当然私も初め、課長も聞いておりますから、何らかの形でこういう議論があるということは必ず観光協会のほうにも伝えて、いろんな議論を踏まえて実施されていく、鮭祭りのほうは実行委員会の観光協会さんを中心に実施されていくようになるというふうに思っておりますので、できるだけ盛り上げていくという視点で議論していただいておりますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。</p>

<p>檜山副委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。 お諮りします。 本特別委員会における付託議案審査については、ただいま審査している議案第36号 平成27年度おいらせ町一般会計予算についての歳出第7款までとし、歳出第8款からの審査は12日、あした引き続き行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本特別委員会の付託議案の審査はそのように取り扱うことに決しました。 これで本日の会議を閉じます。 明日、12日の予算特別委員会は、引き続き本議場において、午前10時から付託議案の審査を行います。 本日の予算特別委員会は、これで延会とします。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(延会時刻 午後 4時13分)</p>
<p>事務局長 (袴田光雄君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>